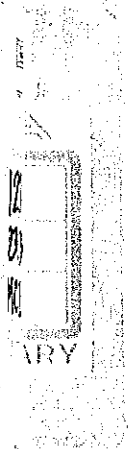


ヴェトナム社会主義共和国 人口家族計画基礎調査報告書

平成5年3月

国際協力事業団
医療協力部

医	—
J	R
93-04	



JICA LIBRARY



1104273161

24884

ヴイエトナム社会主義共和国
人口家族計画基礎調査報告書

平成5年3月

国際協力事業団
医療協力部

国際協力事業団

24884

序 文

国際協力事業団は、ヴェトナム社会主義共和国における人口静態、動態の動向と人口統計の現状を把握することを目的として、人口家族計画基礎調査を実施することを決定し、総務庁統計局統計情報課情報管理係長 西 文彦氏を団長とし、(株)CRC総合研究所の団員から構成される調査団を平成4年12月13日から12月28日まで現地に派遣しました。

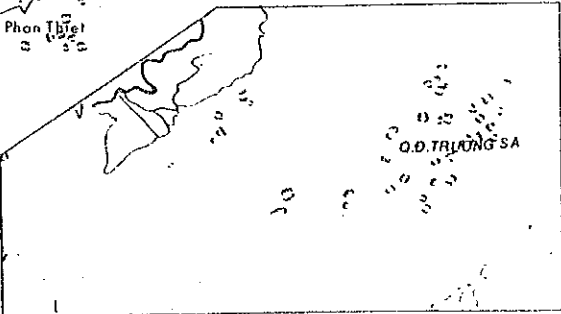
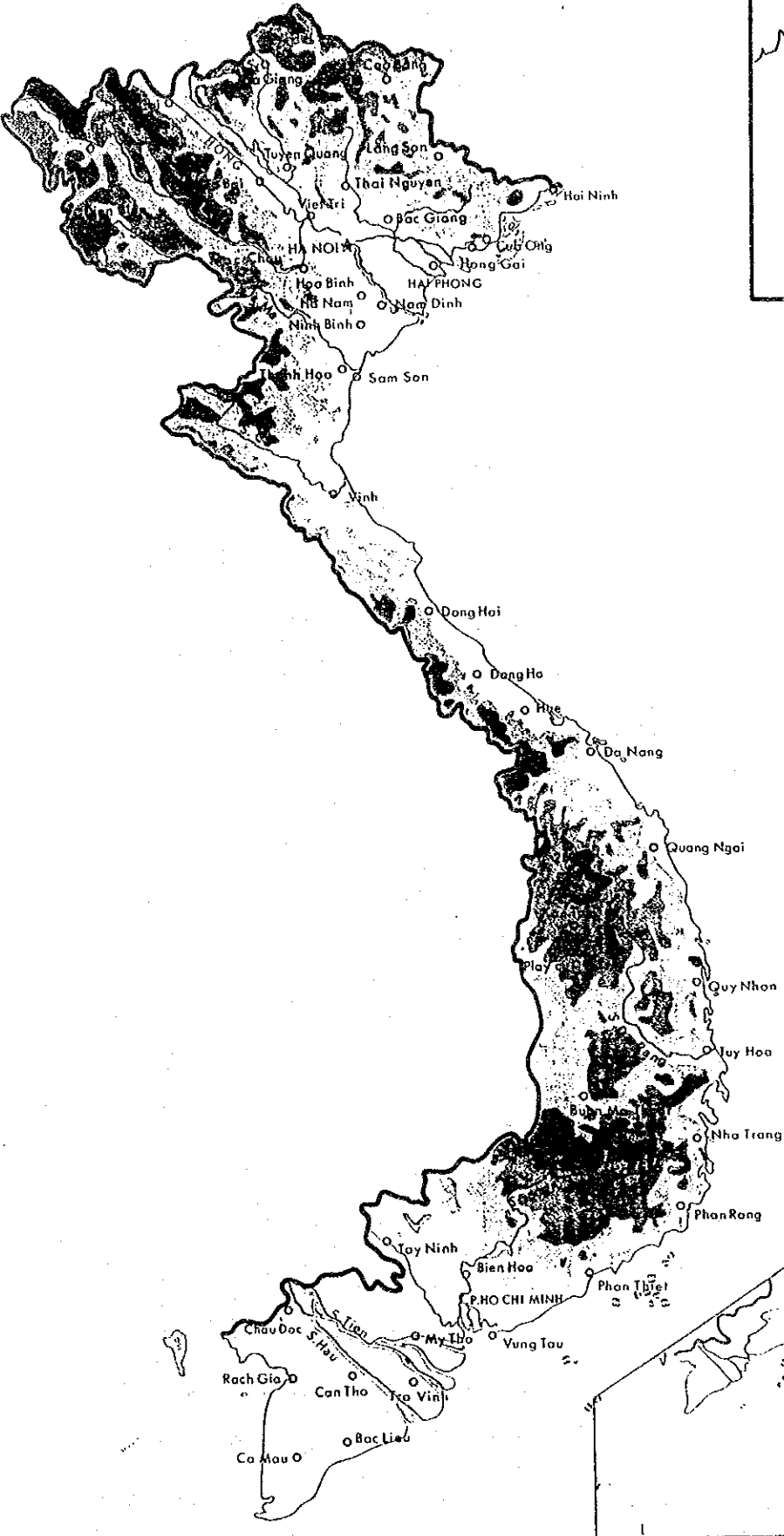
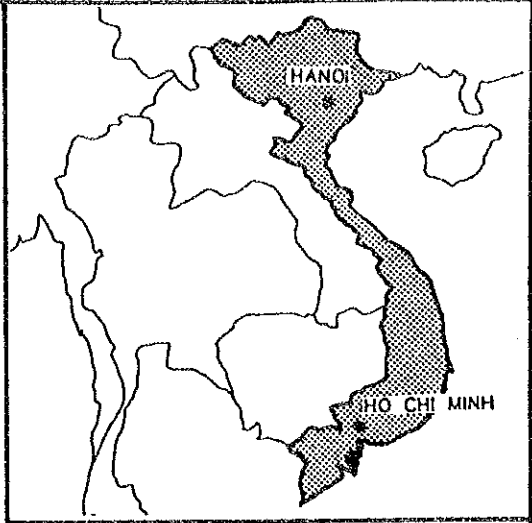
調査団は、ヴェトナム国政府関係者と意見を交換するとともに、ハノイ市、ホーチミン市他の地域において調査を実施し、帰国後、現地で得られた資料を分析し、ここに本報告書を完成する運びとなりました。

この報告書が、今後のヴェトナム社会主義共和国の人口統計システムの向上と今後のわが国のヴェトナムに対する協力に寄与することを願うものです。

終わりに、調査の実施にあたり協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成5年3月

国際協力事業団
理事 西野 世界



要 約

(1) ヴィエトナム社会主義共和国（以下、ヴィエトナムという）に対する人口家族計画分野における協力を効果的に実施するために、国際協力事業団は、同国へ人口家族計画の基礎調査団を派遣し、人口統計に関する現状を調査した。本報告書はこの調査結果である。

(2) ヴィエトナムはインドシナ半島の東側に南北に細長く伸びた形で位置し、面積は約33万平方キロ、九州を除く日本の面積に匹敵する。ヴィエトナムでは1989年にUNFPA（国連人口基金）の援助のもと南北統一後、第2回目の人口センサスが行われた（第1回は1979年）。その結果、1979年のセンサス時と比較して、総人口は5,274万人から6,441万人へ、人口密度は一平方キロ当たり160人から195人に増加した。

世帯数は1,295万世帯で1979年と比較して329万世帯増加した。また、平均世帯規模は1979年の一世帯当たり5.22人から4.84人に減った。こうした世帯規模の縮小が続けば、世帯数の増加を早め、将来人口が中位推計値で増加するにしても、次の25年間の間に世帯数は2倍の約2,580万世帯になると予測されている。ヴィエトナムの人口は1994年には7,400万人の水準に達する見込みである。これは2000年までには8,000万人を超えるということの意味している。

(3) 政府は、経済発展を図るため、大幅な経済改革を急速に押し進めているが、経済の市場化に対応すべき統計制度や、統計活動は、これに対応する大きな変化を見せていない。しかし、UNFPAによるヴィエトナムへの家族計画の大幅な援助と、それに関連して実施された人口センサス、保健に関するサンプル調査などの実施により、1988～1992年にかけてある程度の変化が見られる。それは社会主義的統計手法と全く異質のものであったため、統計職員に大きな刺激を与え、改革の気運が生じている。しかしながら、どの方向に改革すべきか戸惑っているというのが実情である。

改革の重要な柱は統計法の制定であり、「報告による統計」ではなく「調査による統計」への移行、サンプル調査の理論及び実施に関する研修が不可欠である。また、統計調査の実施、分析、指標の作成などに当たっては、統計手法の研修と同時に、経済学、経済政策の研修も必要である。

(4) ヴィエトナムでは各種統計データの整備が大幅に遅れていたため、政策立案に支障をきたしてきた。そこでUNFPAの技術的、資金的援助を受け、人口関連の統計についての整備に着手した。すなわち、1988年の人口・保健統計調査、1989年の人口センサスである。そして人口データの情報源である人口登録制度と人口変動統計調査の現状についても調査した。

人口センサスは、GSOを中心として全国規模で行われ、その範囲、正確さ、高度な専門家スタッフとコンピュータ技術の使用、処理速度及び幅広い統計結果表の公表という点で、人口統計に対するニーズの増加に対応するかなりの進歩がみられる。

人口・保健統計は、出生、家族計画、そして母子保健に関するいくつかの指標についてのデータを集めるため、NCPFPによって行われた全国的なサンプル調査である。

(5) 最近の人口家族計画政策は第1子出生時の年齢、数、及び子供と次の子供との年齢の間隔について、いくつかの規範が設けられている。また、人口家族計画を強力に推進するために閣僚評議会は1991年7月に推進機関であるNCPFPの組織強化の政令を発表した。1991 - 1995年期の具体的目標は、普通出生率を1990年の1000人あたり30.3から1995年には27.3まで引き下げ、避妊普及率を1990年の42.5%から1995年には50.5%に増大することを目標としている。

UNFPAの1992~1995年の援助は総額3600万ドル（うち2500万ドルはUNFPAの通常資金から）を投じ、ヴィエトナム政府が同国の人口ならびに開発上の目標を達成するのを支援することにした。

(6) 統計システムの課題としてはGSOの規模、サンプル調査に関する知識不足、主要統計指標の欠如等があげられる。UNFPAの援助により、人口統計は飛躍的にその質を向上させたが、その他の統計、衛生統計、経済統計などが不十分であれば、その価値は大きく損なわれる。早急にその整備が必要である。

人口統計については、各種統計が整備されつつあるが、家族計画との関連で人口統計のあり方を考えると、母子保健に関するデータ（例えば乳児死亡原因、栄養状況）および動態統計（乳児死亡率）が欠落しており、家族計画の策定及び成果測定を十分に行うために、これらを早急に整備する必要がある。

略 語 表

[ORGANIZATION]

GSO	国 家 統 計 局	General Statistical Office
PSO	省 統 計 局	Provincial Statistical Office
DSO	郡 統 計 事 務 所	District Statistical Office
CSO	コ ミ ュ ー ン 統 計 事 務 所	Communal Statistical Office
NCPFP	国 家 人 口 家 族 計 画 委 員 会	National Committee for Population and Family Planning
PCPFP	省 人 口 家 族 計 画 委 員 会	Provincial Committee for Population and Family Planning
DCPFP	郡 人 口 家 族 計 画 委 員 会	District Committee for Population and Family Planning
CCPFP	コ ミ ュ ー ン 人 口 家 族 計 画 委 員 会	Communal Committee for Population and Family Planning
PFPD	人 口 家 族 計 画 部	Population and Family Planning Department
MOH	保 健 省	Ministry of Health
UNFPA	国 連 人 口 基 金	United Nations Population Fund
SPC	国 家 計 画 委 員 会	State Planning Committee

[STATISTICAL TERMS AND OTHERS]

CBR	普 通 出 生 率	Crude Birth Rate /1000 population
CDR	普 通 死 亡 率	Crude Death Rate /1000 population
CPR	避 妊 普 及 率	Contraceptive Prevalence Rate
IMR	乳 児 死 亡 率	Infant Mortality Rate /1000 live births
MCH	母 子 保 健	Maternal and Child Health
MPS	物 的 生 産 方 式	Material Product System
PRSD	UNFPA の 国 別 プ ロ グ ラ ム	Programme Review and Strategy Development
SNA	国 連 国 民 所 得 標 準 方 式	System of National Account of United Nations
TFR	合 計 特 殊 出 生 率	Total Fertility Rate

目 次

序 文

地 図

要 約

略 語 表

1. 序論

- 1.1 調査の背景と目的 1
- 1.2 調査団の構成と日程 2

2. ヴィエトナム国の概要

- 2.1 地勢・民族 3
- 2.2 人口 3

3. 統計制度

- 3.1 ドイモイと統計制度 20
- 3.2 アジアの社会主義国の統計制度の変化 21
- 3.3 国家統計局の現状 22
- 3.4 保健統計の現状 30

4. 人口関連統計

- 4.1 人口センサス 34
- 4.2 人口・保健統計 43
- 4.3 人口登録制度 54
- 4.4 人口変動調査 57
- 4.5 評価調査 59

5. 人口家族計画	
5.1 国家人口家族計画委員会	65
5.2 人口家族計画政策	73
5.3 UNFPAの援助	79
6. 統計システムの課題	
6.1 ヴィエトナム統計の課題	86
6.2 ヴィエトナムの社会経済と統計のあり方	87
6.3 人口家族計画に関する協力	89
(付 録)	
I. 保 健 省 “HEALTH STATISTICS OF VIETNAM 1986 - 1990” のデータ	
II. 国家統計局 “1989年 人口センサス” のデータ	
III. 参照資料一覧	
IV. 主要面談者一覧リスト	

図表 目次

表-1 : 人口と増加率(1921-1989)	5
表-2 : 省別の人口と増加率(1979-1989)	6
表-3 : 年齢階層別性別人口とその割合(1979/1989)	8
表-4 : 人口の性比(1931-1989)	9
表-5 : 省別の人口性比(1979/1989)	10
表-6 : 人口と世帯数の増加(1979/1989)	11
表-7 : 世帯の人数別分布(1979/1989)	11
表-8 : 地域別の人口割合	14
表-9 : 地域別人口密度と平均人口増加率(1979/1989)	14
表-10 : 省別の人口密度と人口増加率(1979/1989)	15
表-11 : 都市部/地方部別人口(1975-1989)	16

表-12	:	年齢別移住割合(1984-1989)	17
表-13	:	13才以上の産業別雇用人口	18
表-14	:	地域別回答率	48
表-15	:	調査対象既婚女性の分布	49
表-16	:	調査対象既婚女性の教育水準	50
表-17	:	避妊知識の普及度(15~49才の既婚女性)	51
表-18	:	年齢階層別結婚女性の避妊利用法	51
表-19	:	避妊方法別・避妊供給源の割合	52
表-20	:	乳幼児死亡率	53
表-21	:	地域別/社会背景別乳幼児死亡率	53
表-22	:	評価調査と1989年センサスの人口の年齢別, 性別分布割合	61
表-23	:	評価調査における人口変動数	61
表-24	:	年齢階層別出生率	62
表-25	:	年齢階層別死亡率	63
図-1	:	センサス時における行政区分図	4
図-2	:	人口ピラミッド	7
図-3	:	省別の平均世帯規模	12
図-4	:	年齢階層別出生率	19
図-5	:	G S Oの組織図	23
図-6	:	1989年センサスの組織図	36
図-7	:	N C P F Pの組織図	67
図-8	:	N C P F Pの全国組織図	72
図-9	:	U N F P Aの援助強化対象地区	85

1. 序 論

1.1 調査の背景と目的

ベトナムは、1986年から従来の経済政策を大きく転換し、市場経済原理の導入を中心とする自由化、開放化を進める「刷新（ドイモイ）」政策を打ち出している。我が国の対ベトナム援助は、人道上必要な医療、災害援助および文化・学術面における交流を除いてこれまで実施が見合わせられてきたが、本年度から技術協力が拡大され、本格的再開のための準備が進められている。

人口・家族計画分野においても、今後の協力を効果的に実施するために、ベトナムの人口動態、人口動態、出生力等の動向や、最近の人口政策と政府の活動、国家および地方レベルの人口統計システムの整備状況と入手可能なデータの種類とその精度・信頼性等について資料を収集・分析し、問題点を把握することが必要である。このため、国際協力事業団は、同国へ人口家族計画の基礎調査団を派遣することとし、これら人口統計に関する現状を調査した。

本調査は、先に述べた背景を踏まえベトナムに対する我が国の協力プロジェクトの企画・実施、並びにベトナム自身による人口データ収集・分析、利用のより効果的な実施の支援を行うことを目的として実施された。

このため、同国における

- － 国勢調査、人口登録等のシステムの把握
 - － 人口調査、出生力調査等の実施状況の把握
 - － 人口基本データの収集、及び分析
 - － 人口政策の歴史と現状の把握
 - － 保健医療・家族計画に関する情報システムの把握
- を調査の目的とした。

1.2 調査団の構成と日程

(1) 調査団の構成

団 長	西 文 彦	総務庁統計局統計情報課情報管理係長
団 員	島 村 史 郎	(株)CRC総合研究所 (コンサルタント)
団 員	中 村 康	(株)CRC総合研究所 (コンサルタント)

(2) 日程

12月13日 (日)	東京発	→バンコク着
14日 (月)	バンコク発	→ ハノイ着 日本大使館表敬
15日 (火)	国家人口家族計画委員会, 国家統計局表敬	
16日 (水)	国家統計局訪問 (人口・労働・社会統計部, 工業統計部, 人口センサス委員会)	
17日 (木)	国家統計局訪問 (商業統計部, 建設・運輸統計部, コンピュータセンター)	
18日 (金)	国家計画委員会訪問	
19日 (土)	ハータイ省, 省人口家族計画委員会, 省統計局, 郡統計局訪問	
20日 (日)	ホーチミンへ移動	
21日 (月)	ホーチミン統計局および統計局コンピュータセンター訪問	
22日 (火)	ロングアン省統計局訪問	
23日 (水)	ハノイへ移動	
24日 (木)	保健省統計部, 警察局	
25日 (金)	法務省, UNFPA, NCPFP (国家人口家族計画委員会) 訪問, 日本大使館へ報告	
26日 (土)	西団長帰国, プロGRESSレポート作成	
27日 (日)	プロGRESSレポート作成	
28日 (月)	統計局訪問	
29日 (火)	ハノイ発	
30日 (水)	東京着	

2. ヴィエトナム国の概要

2.1 地勢・民族

ヴィエトナムはインドシナ半島の東側に南北に細長く延びた形で位置し、東はトンキン湾、南は南シナ海に面しており、西はカンボジア、ラオス、北は中国と国境を接している。

北から南にかけてS字型をしているヴィエトナムは最北端から最南端までの長さが、1,650キロあり、最も東西間の幅の広い部分の距離は600キロ、最も狭い部分、中部の省のあたりでは48キロで、海岸線の長さは3,260キロに達する。面積は約33万平方キロ、日本の九州を除く面積に匹敵する。

北部は亜熱帯に属しており、一応四季の変化がある。夏の期間が一番長く、5月から10月まで続く。特に6月頃以降数カ月のハノイ地方は気温30度以上、湿度90%以上の酷暑期であり、他方南部は気候の穏やかな「常夏の国」であり、5月から10月までが雨期、11月から4月までが乾期である。

ヴィエトナムの民族構成は、総人口の大部分の87%を占めるヴィエトナム人（キン族）の他に、タイ(Tay)族1.8%、タイ(Thai)族1.6%を始め、約50の少数民族からなる。

2.2 人口

ヴィエトナムでは1989年にUNFPA（国連人口基金）の援助のもと南北統一後、第2回目の人口センサスが行われた（第1回は1979年）。以下にその分析結果について記述する。なおセンサス時は3特別管轄市（ハノイ、ホーチミン、ハイフォン）とブンタオ・コンダオの特別区および36省(Province)の合計40行政地区（図-1参照）に別れていたが、1991年7月に省レベルの行政区分の変更があり、1992年12月現在、上の4市と49省の合計53の行政区分となっている。

この4市と49省はそれぞれ10～15の郡(District)に分かれ、さらに各郡が最小行政単位である10～15のコミューン(Commune)に分かれている。

北部山岳地帯

- 4. Cao Bang
- 5. Ha Tuyen
- 6. Lang Son
- 7. Lai Chau
- 8. Hoang Lien Son
- 9. Bac Thai
- 10. Son La
- 11. Vinh Phu
- 12. Ha Bac
- 13. Quang Ninh

紅河デルタ

- 1. Thu do Ha Noi
- 3. Thanh pho Hai Phong
- 14. Ha Son Binh
- 15. Hai Hung
- 16. Thai Binh
- 17. Ha Nam Ninh

中央北部

- 18. Thanh Hoa
- 19. Nghe Tinh
- 20. Binh Tri Thien

中央沿岸部

- 21. Quang Nam-Da Nang
- 22. Nghia Binh
- 23. Phu Khanh
- 24. Thuan Hai

中央高地

- 25. Gia Lai-Kong Tum
- 26. Dac Lac
- 27. Lam Dong

南東部

- 2. Thanh pho Ho Chi Minh
- 28. Song Be
- 29. Tay Ninh
- 30. Dong Nai
- 40. Vung Tau-Con Dao

メコンデルタ地帯

- 31. Long An
- 32. Dong Thap
- 33. An Giang
- 34. Tien Giang
- 35. Ben Tre
- 36. Cuc Long
- 37. Hau Giang
- 38. Kien Giang
- 39. Minh Hai

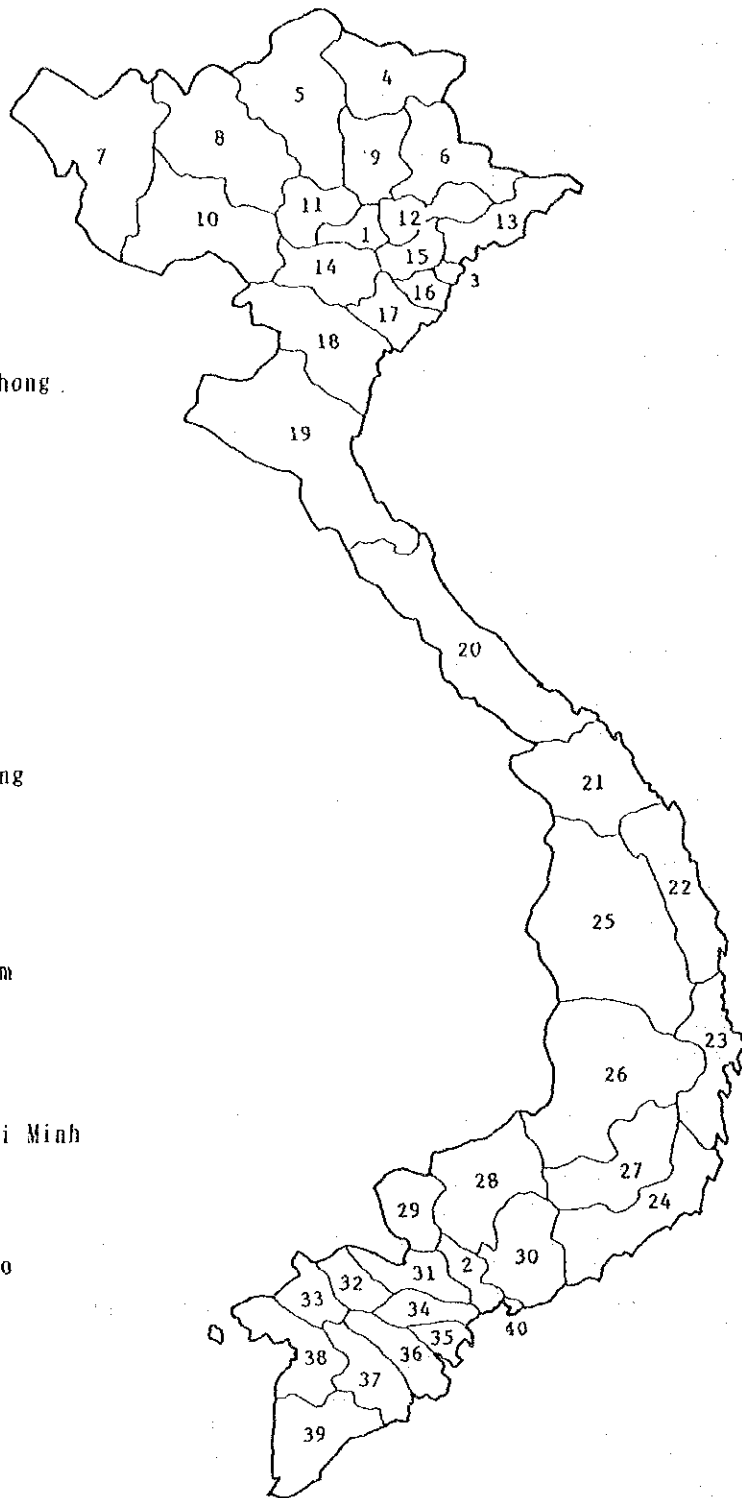


図-1 センサス時における行政区分図

出所 GSO

(1) 人口の規模および増加

1989年のヴェトナムの総人口は6,441万人となり、1979年のセンサス時の5,274万人に比べて22%の増加となった。

表-1 人口と増加率(1921-1989)

年	人口数(000)	年平均増加率(%)	北部(000)	南部(000)
1921	15,584		8,837	6,474
1926	17,100	1.86	9,696	7,404
1931	17,702	0.69	10,235	7,467
1936	18,972	1.39	10,947	8,025
1939	19,600	1.09	11,400	8,200
1943	22,150	3.06	12,481	9,669
1951	23,061	0.50	12,759	10,302
1954	23,835	1.10	13,029	10,806
1960	30,172	3.93	16,100	14,072
1965	34,929	2.93	18,630	16,299
1970	41,063	3.24	21,575	19,488
1976	49,160	3.00	25,833	23,327
1979	52,742	2.16	27,278	25,184
1989	64,412	2.10	32,210	31,157

出所 G S O

表-1は1921年～1989年の間の人口と人口の増加率を示したものである。この期間の人口増加については、次の5つの時期に分けて考えることができる。すなわち、第1期(1921～1951)は激動期であり、人口増加率は大きく変動した。つまり、世界的な不況、フランスによる軍隊動員、農民暴動(結局はフランスによって鎮圧される)、そして1945年の大飢饉(全人口の約10%に値する200万人程の人々が餓死した)による死亡率の増加が原因である。

第2期(1954～1960)は、政治の安定と経済繁栄期に入り、人口増加率が年3.9%というピークを迎えた。第3期(1960～1970)には政治の混迷とアメリカとの戦争が始まった。増加率は前期より下がって年3.1%となったが、依然として高い水準であった。第4期(1976)は、ヴェトナム戦争終結と南北統一がなされた時期で出生率の低下と大量の移民による人口流出によって、人口増加率は2.16%に落ち込んだ。

第5期(1979～1989)は政治的安定期に入り、持続的に出生率が低下し、人口増加率は2.1%となっている。

表-2 省別の人口と増加率 (1979-1989)

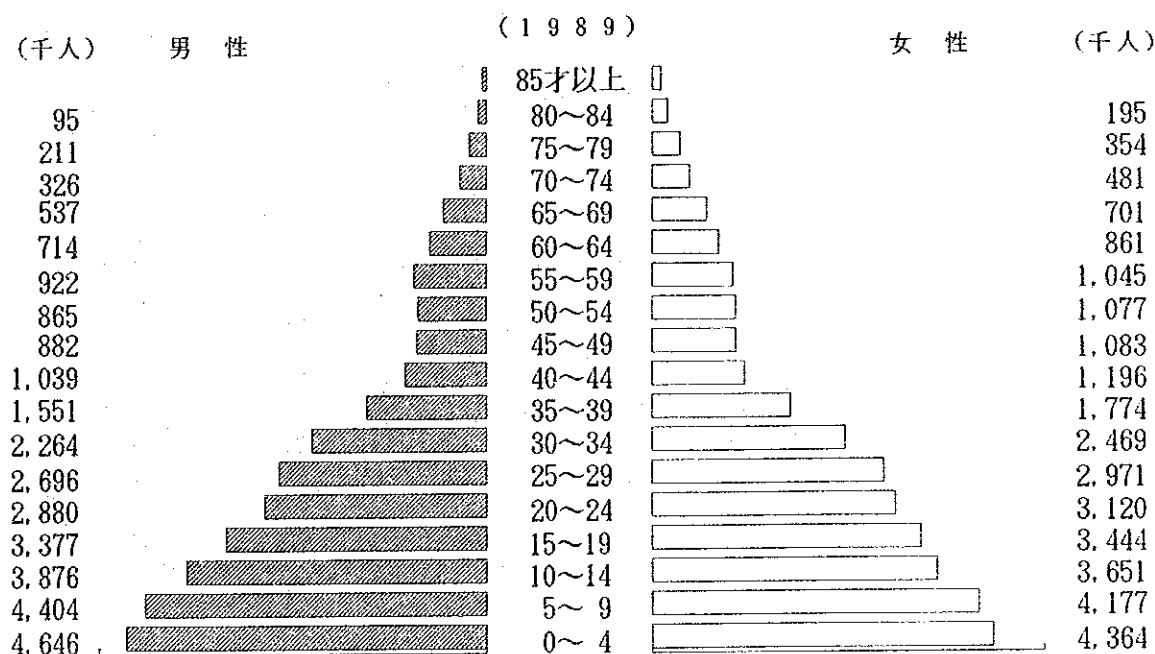
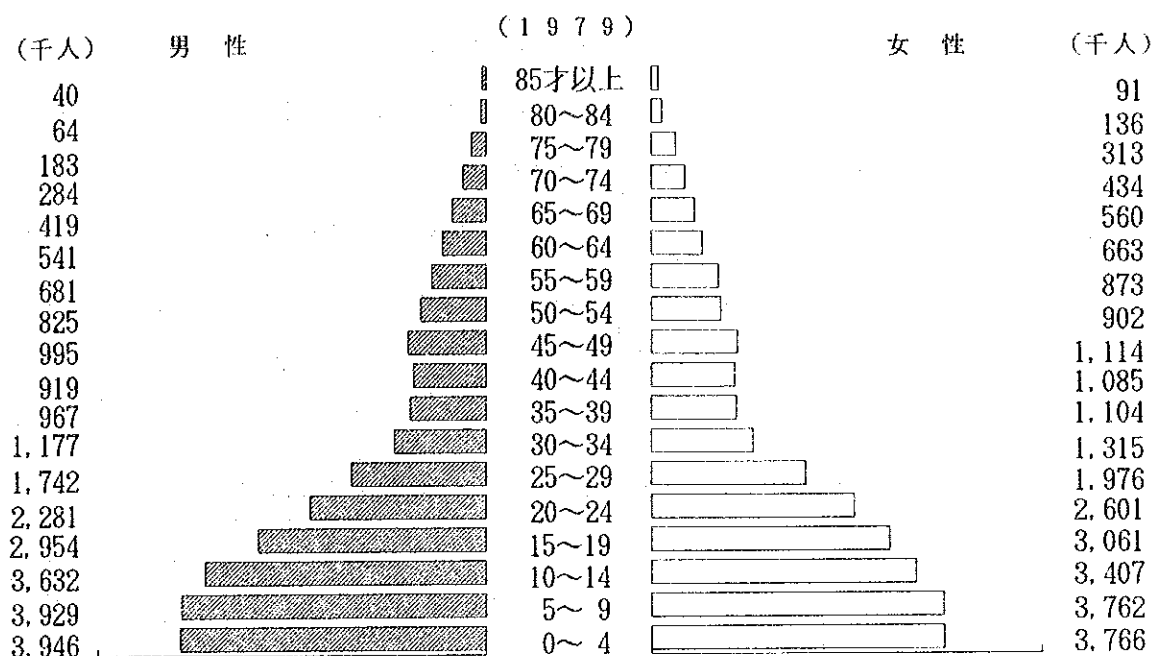
省	センサス 1/10/1979	センサス 1/4/1989	年平均増加率
合 計	52,741,766	64,411,713	2.10
Ha Noi	2,456,928	3,056,549	2.30
Ho Chi Minh	3,293,146	3,934,326	1.87
Hai Phong	1,150,562	1,447,614	2.42
Cao Bang	471,836	565,967	1.92
Ha Tuyen	774,557	1,026,315	2.96
Lang Son	478,325	610,501	2.57
Lai Chau	316,150	437,983	3.43
Hoang Lien Son	771,493	1,032,248	3.07
Bac Thai	809,076	1,032,749	2.57
Son La	482,264	682,385	3.65
Vinh Phu	1,376,744	1,806,164	2.86
Ha Bac	1,562,642	2,061,280	2.92
Quang Ninh	661,546	814,150	2.19
Ha Son Binh	1,426,838	1,840,126	2.68
Hai Hung	1,959,174	2,439,823	2.31
Thai Binh	1,382,931	1,632,525	1.75
Ha Nam Ninh	2,595,192	3,156,454	2.06
Thanh Hoa	2,348,828	2,991,317	2.55
Nghe Tinh	2,870,774	3,581,528	2.33
Binh Tri Thien	1,760,750	1,994,502	1.31
Quang Nam-Da Nang	1,458,674	1,739,081	1.85
Nghia Binh	1,985,442	2,287,843	1.49
Phu Khanh	1,177,950	1,462,693	2.28
Thuan Hai	917,308	1,169,930	2.56
Gia Lai-Kon Tum	584,600	872,780	4.22
Dac Lac	482,133	973,851	7.40
Lam Dong	388,256	639,168	5.25
Song Be	650,496	939,083	3.87
Tay Ninh	675,555	791,762	1.67
Dong Nai	1,291,940	2,006,689	4.64
Long An	949,200	1,120,727	1.75
Dong Thap	1,173,486	1,336,930	1.37
An Giang	1,474,719	1,793,566	2.08
Tien Giang	1,257,964	1,484,404	1.74
Ben Tre	1,033,879	1,214,066	1.69
Cuu Long	1,496,093	1,811,665	2.02
Hau Giang	2,226,313	2,681,650	1.96
Kien Giang	985,491	1,198,584	2.06
Minh Hai	1,213,050	1,561,760	2.66
Vung Tau-Con Dao	91,610	136,225	4.18

注) 特色人口は除く

出所 G S O

表-2 が示すように、1979と1989年を比較すると各省別の増加率の差異は大きい。特に増加率の大きい省は、Dac Lac(7.4%)、Lam Dong(5.3%)、Gia Lai-Kon Tum (4.2%)、and Vung Tau-Con Dao (4.2%) などの重要な公共施設のある地区や経済振興地区である。

(2) 年齢別, 性別構成



出所 G S O

図-2 人口ピラミッド

ベトナムの人口ピラミッド(図-2参照)は途上国によく見られる裾広がり形をしているが、特に、35歳以上では急激に狭まり1945~1979年の35年間の戦争の影響を示している。また、14歳以下の子供の割合がきわだって高く、全人口の39%を占め、東南アジア諸国の中でラオス、フィリピンに次いで多くなっている。

しかしながら、1979年から1989年の間で出生率の低下により、人口の高齢化が進んでいる。年齢の中位数は1979年の18.3歳からほぼ2歳増え、1989年には20.2歳になった(男性の年齢の中位数は1.9歳、女性の年齢の中位数は2.1歳増加)。この増加は主に0~14歳の子供の割合は高いものの1979年の42.6%から1989年には39.0%となり、それに対応して成人の割合が増加したためである(表-3参照)。

こうした若年層の割合が高い人口構成は近い将来、労働人口の増加と再生産年齢人口の増加をもたらす、出生率が大幅に減少したとしても静止人口に至るまでに、今後3,000万程度の人口増加が予測されている。

表-3 年齢階層別性別人口とその割合(1979/1989)

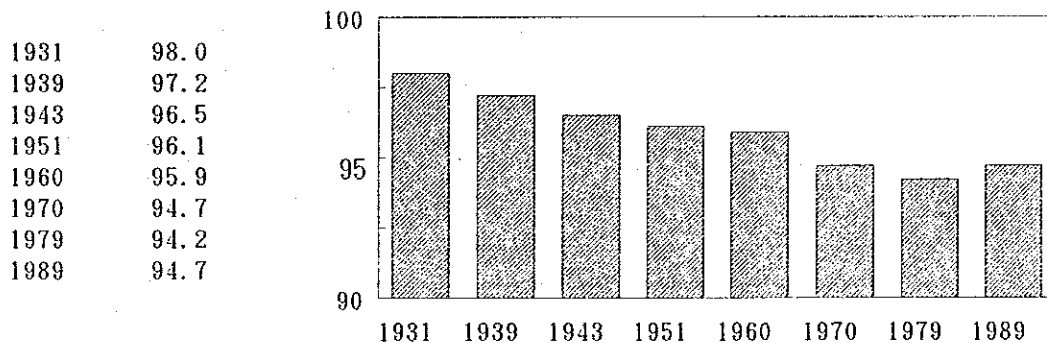
	1979		1989		性 比	
	男	女	男	女	1979	1989
0-4	3,946	3,766	4,646	4,364	104.8	106.5
5-9	3,929	3,762	4,401	4,177	104.4	105.4
10-14	3,632	3,407	3,876	3,651	106.6	106.2
15-19	2,954	3,061	3,377	3,444	96.5	98.1
20-24	2,281	2,601	2,880	3,120	87.7	92.3
25-29	1,742	1,976	2,696	2,971	88.2	90.7
30-34	1,177	1,315	2,264	2,469	89.5	91.7
35-39	967	1,104	1,551	1,774	87.6	87.4
40-44	919	1,085	1,039	1,196	84.7	86.9
45-49	995	1,114	882	1,083	89.3	81.4
50-54	825	902	865	1,077	91.5	80.4
55-59	681	873	922	1,045	78.1	88.2
60-64	541	663	714	861	81.5	83.0
65-69	419	560	537	701	74.9	76.6
70-74	284	434	326	481	65.4	67.8
75-79	183	313	211	354	58.5	59.7
80-84	64	136	95	195	47.2	48.7
85+	40	91	48	110	43.7	43.5
合 計	25,579	27,163	31,333	33,072	94.2	94.7

年齢階層別割合(%)

	1979		1989	
	男	女	男	女
0-4	15.4	13.9	14.8	13.2
5-9	15.4	13.8	14.1	12.6
10-14	14.2	12.5	12.4	11.0
15-19	11.5	11.3	10.8	10.4
20-24	8.9	9.6	9.2	9.4
25-29	6.8	7.3	8.6	9.0
30-34	4.6	4.8	7.2	7.5
35-39	3.8	4.1	5.0	5.4
40-44	3.6	4.0	3.3	3.6
45-49	3.9	4.1	2.8	3.3
50-54	3.2	3.3	2.8	3.3
55-59	2.7	3.2	2.9	3.2
60-64	2.1	2.4	2.3	2.6
65-69	1.6	2.1	1.7	2.1
70-74	1.1	1.6	1.0	1.5
75-79	0.7	1.2	0.7	1.1
80-84	0.3	0.5	0.3	0.6
85+	0.2	0.3	0.2	0.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0
年齢中位数(歳)	17.2	19.3	19.1	21.4

出所 G S O

表-4 人口の性比(1931~1989)



出所 G S O

表-4は、1931~1989年のベトナムの人口の性比を示している。1931年以来、性比は100未満となっている。1930年代はベトナムはフランスに占領され、多くのベトナム人男性はフランスに兵士として送られていたのである。第2次大戦及び1946~1954年、1955~1964年、1965~1975年及び1979年初期の時期の戦争のために、男性人口の割合は継続的に減少した。1979年、その割合は僅か94.2であり、1989年には94.7に増え、また、15才未満の性比は106人と通常の比率となっている。

性比の低い原因としては、①戦争による成人男性の高死亡率、②大量の男性人口の国外移住、③他の途上国に比較して女兒の死亡率が低いことがあげられる。

表-5 省別の人口性比(1979/1989)

	1979	1989
北部山岳地帯	89.2	94.7
Cao Bang	87.3	92.9
Ha Tuyen	93.2	96.4
Lang Son	90.3	94.8
Lai Chau	94.1	98.4
Hoang Lien Son	93.5	97.7
Bac Thai	93.7	96.2
Son La	93.7	99.6
Vinh Phu	83.0	91.1
Ha Bac	82.2	91.3
Quang Ninh	100.8	102.0
紅河デルタ地帯	82.3	90.7
Ha Noi	88.9	93.2
Hai Phong	84.5	91.9
Ha Son Binh	83.6	92.4
Hai Hung	78.7	88.9
Thai Binh	76.7	87.0
Ha Nam Ninh	80.5	89.9
中央北部	86.3	93.3
Thanh Hoa	84.3	92.7
Nghe Tinh	86.8	94.1
Binh Tri Thien	88.2	92.6
中央沿岸部	88.2	91.9
Quang Nam-Da Nang	85.6	90.7
Nghia Binh	87.5	90.9
Phu Khanh	90.8	93.5
Thuan Hai	90.7	93.8
中央高地	94.2	98.9
Gia Lai-Kong Tum	95.1	97.3
Dac Lac	94.3	100.0
Lam Dong	92.9	99.4
南東部	87.5	92.2
Ho Chi Minh	84.2	88.4
Song Be	89.0	95.8
Tay Ninh	91.1	92.4
Dong Nai	93.4	97.9
Vung Tau-Con Dao	86.4	98.7
メコンデルタ地帯	90.0	91.4
Long An	88.0	90.1
Dong Thap	93.2	90.7
An Giang	91.9	95.7
Tien Giang	87.1	88.5
Ben Tre	86.2	89.8
Cuu Long	88.7	90.2
Hau Giang	90.6	91.5
Kien Giang	92.9	92.3
Minh Hai	91.9	93.0

出所 G S O

表一五は各省別人口性比を示している。1989年各省別人口性比をみると、北部の中央、山岳地帯の高地は比較的高い男性人口割合を示している。その主な理由は、この地域が肥沃な地方であり、多くの移住者を受け入れていることにある。紅河デルタの性比は1979年の82.3から1989年の90.7に増加したものの、全国では最も低い。

Dac Lac(100.0), Lam Dong (99.4), Vung Tau-Con Dao (98.7), Dong Nai (97.9)のような性比の高い省は、全て多くの人口が移住により転入している省である。

Quang Ninh省では移住による転入は少ないが、この省の多くの労働者はHai Phong, Thai Binh, Ha Nam Ninh省から来ているため、最も高い性比(102.0)となった。これらの移住労働者(大部分が男性である)の家族は実家にとどまっている。

(3) 世帯

表一六 人口と世帯数の増加(1979/1989)

	1979	1989	増加率(%)	年平均増加率%
人口	50,463,918	62,656,941	24.2	2.28
世帯数	9,665,866	12,958,041	34.1	3.09
平均世帯規模	5.22	4.84		

注：特色人口は除く
出所 GSO

表一六は1979年と1989年の人口と世帯数及びその増加率を示している。1989年センサスでは世帯数は1,295万世帯で1979年と比較して329万世帯増加した。世帯の年間増加率は3.09%である。また、平均世帯規模は1979年の一世帯当たり5.22人から4.84人に減った。

表一七 世帯の人数別分布(1979/1989)

人数	1979 割合(%)	1989 割合(%)	1989	
			都市部	農村部
1	6.9	5.0	4.6	5.1
2	10.4	9.7	9.8	9.7
3	13.5	15.0	17.0	14.5
4	15.0	18.9	20.6	18.5
5	14.4	17.2	16.3	17.4
6	12.5	13.4	11.7	13.8
7	10.1	8.9	7.5	9.3
8	7.3	5.6	4.9	5.8
9	4.6	2.9	2.9	2.9
10+	5.3	3.4	4.7	3.0
合計世帯数	9,665,866	12,958,041	2,556,430	10,401,611
平均世帯規模	5.22	4.84	4.85	4.83

出所 GSO

世帯の人数別世帯の分布は、表一七に示してある。地方及び都市部の両方において、4人家族が最も多かった。都市部の世帯の人数の平均は、4.85、地方は4.83である。

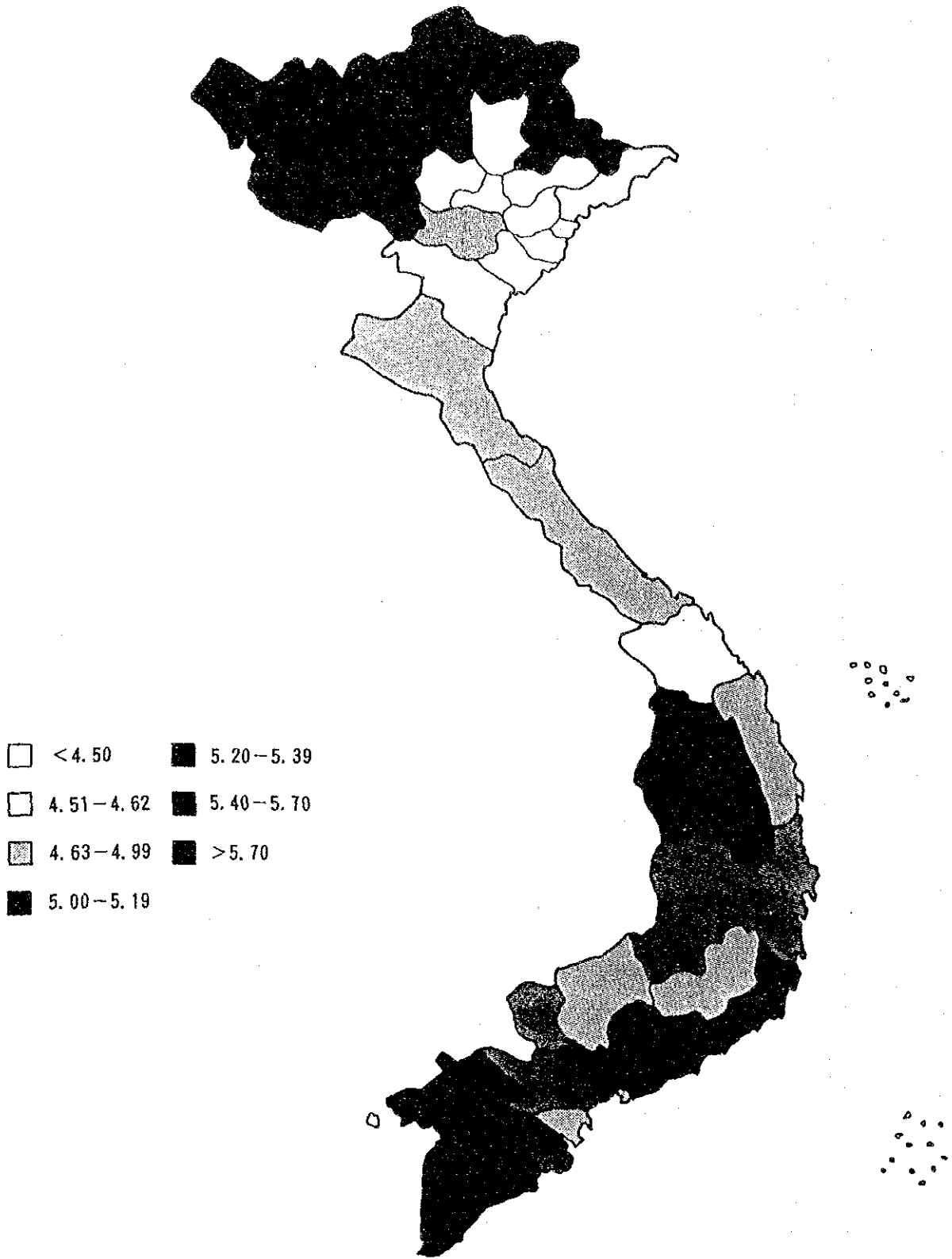


図-3 省別の平均世帯規模

出所 G S O

図-3は省別の平均世帯人数を示している。ほとんど全ての山間部の省は一家平均5人以上であった。以下の省は大世帯の省である：Son La(6.3人)、Lai Chau(6.3人)、Cao Bang(5.7人)、Ha Tuyen(5.6人)。逆に、平地の省、特に人口密度が高い所は、一家の人数が少なかった：Thai Binh(3.9人)、Hai Hung(4.0人)、Ha Nam Ninh(4.0人)などである。これには社会政策及び農業政策の影響がみられる。特に、地方に家を建てるための土地配置政策が最も重要なものであった。国の最北部では、家を建てられる土地が少ないが、結婚した後の夫婦は両親と離れて暮らしたがる傾向があり、両親はしばしば新しい家を建てるための土地をあてがう。老人達も、政府の援助を得るために子供たちから離れて暮らしたがる。

紅河デルタのある省などでは、地方においては1~2人の世帯が、全体の25%も占めた。しかしながら、こういった世帯は山間部やメコンデルタ地域では稀である。

世帯の大きさは主に3~4人世帯の増加と、大世帯の数の減少によるものである。1人家族の割合は、6.9%から5.0%へと減少した。これは、家族と離れて暮らす政府の役人が減ったためであろう。

こうした世帯規模の縮小が続けば、世帯数の増加を早めるであろう。将来人口が中位推計値で増加するにしても、次の25年間の間に世帯数は2倍の約2,580万世帯になると予測されている。

ほとんどの世帯主は若く、40歳以下の世帯主の割合は45%である。30~34歳の年齢グループは、都市部、農村部両方において最も割合が高い。若い年代グループでは、殆どの世帯の世帯主は夫である。年齢グループが上になるにつれ、女性世帯主の割合が増加している。これは明らかに戦争による当該年齢層の男性人口の高死亡率によるものであろう。

(4) 人口の地域分布

表-8 地域別の人口割合

	割合 (パーセント)		
	面積	人口	
		1979	1989
北部山岳地帯	29.7	15.3	15.9
紅河デルタ地帯	5.2	21.7	21.4
中央北部	15.5	13.8	13.5
中央沿岸部	13.7	11.0	10.5
中央高地	16.8	2.9	3.9
南東部	7.1	11.9	12.3
メコンデルタ地帯	12.0	23.4	22.4

出所 GSO

表-9 地域別人口密度と平均人口増加率 (1979/1989)

	人口密度 (人/km ²)		平均人口増加率
	1979	1989	
合計	160	195	2.10
北部山岳地帯	79	103	2.82
紅河デルタ地帯	633	784	2.24
中央北部	136	167	2.16
中央沿岸部	123	148	1.94
中央高地	26	45	5.64
南東部	256	333	2.77
メコンデルタ地帯	299	359	1.94

出所 GSO

表-8は地域別の人口割合、表-9は地域別人口密度と平均人口増加率を示している。ヴィエトナムの人口は高地地帯と他の海岸地帯は人口密度が低く、北部は紅河デルタ、南部はメコンデルタに集中している。人口密度は1979~1989年の間に一平方キロ当たり160人から195人に増加した。人口密度の低い高地の省ではこの間、高い出生率と政府の農村部再開発計画によって他の地域よりも急激に増加した。

紅河デルタ、メコンデルタ、及び南東部(ホーチミン市と幾つかの隣接した省)を合わせた地域は、国土の24.3%を占めるが、人口は56.2%を占めることになる。それとは対照的に、北部山岳地帯および中央高地は国土の46.5%を占める一方、国の人口の僅か19.8%を占めるにすぎない。

ハノイとホーチミンの市を除いて、省の人口密度は北部山岳地のLai Chauにおける1km²当たり26人から、紅河デルタの沿岸の省であるThai Binhの1km²当たり1,065人と様々である(表-10参照)。1989年に1km²当たりの人口が50人以下であった4つの省のうち、2つは北部山岳地帯であり、残りは中央高地であった。一方、1km²当たりの人口密度が500人を越える10の都市及び省のうち、5つは紅河デルタ、2つは南東部、3つはメコンデルタにあった。

表-10 省別の人口密度と人口増加率（1979/1989）

	面積 (km ²)	人口密度		人口 増加率	TPR	IMR 1000出生
		1979	1989			
合計	330,036	160	195	2.10	4.00	45.00
北部山岳地帯						
Cao Bang	8,445	56	67	1.92	5.00	61.60
Ha Tuyen	13,632	57	75	2.96	4.90	52.80
Lang Son	8,187	58	75	2.57	4.90	56.50
Lai Chau	17,142	18	26	3.43	6.80	66.10
Hoang Lien Son	14,852	52	70	3.07	5.20	56.30
Bac Thai	6,503	124	159	2.57	3.90	45.00
Son La	14,210	34	48	3.65	6.00	54.50
Vinh Phu	4,569	301	395	2.86	3.50	33.10
Ha Bac	4,616	339	447	2.92	3.50	36.30
Quang Ninh	5,938	111	137	2.19	3.40	35.00
紅河デルタ						
Ha Noi	2,141	1,148	1,428	2.30	2.80	40.00
Hai Phong	1,503	767	963	2.42	2.90	26.00
Ha Son Binh	5,796	246	318	2.68	4.00	47.90
Hai Hung	2,553	767	956	2.31	2.90	38.00
Thai Binh	1,532	903	1,065	1.75	2.60	31.60
Ha Nam Ninh	3,796	684	831	2.06	3.30	34.90
中央北部						
Thanh Hoa	11,168	210	268	2.55	4.10	36.20
Nghe Tinh	22,500	128	159	2.33	4.60	53.30
Binh Tri Thien	17,560	100	114	1.31	4.80	49.60
中央沿岸部						
Quang Nam-Da Nang	11,989	122	145	1.85	3.80	47.10
Nghia Binh	11,908	167	192	1.49	4.40	51.50
Phu Khanh	9,804	120	149	2.28	4.50	44.80
Thuan Hai	11,422	80	102	2.56	5.10	43.90
中央高地						
Gia Lai-Kong Tum	25,596	23	34	4.22	6.50	78.50
Dac Lac	19,800	24	49	7.40	6.20	44.90
Lam Dong	10,173	38	63	5.25	5.00	43.70
南東部						
Ho Chi Minh	2,089	1,576	1,883	1.87	2.20	30.10
Song Be	9,546	68	98	3.87	4.40	45.70
Tay Ninh	4,017	168	197	1.67	4.40	39.10
Dong Nai	7,585	170	265	4.64	4.80	33.80
Vung Tau-Con Dao	237	387	575	4.18	2.80	32.40
メコンデルタ地帯						
Long An	4,338	219	258	1.85	4.20	42.30
Dong Thap	3,276	358	408	1.37	4.00	48.90
An Giang	3,423	431	524	2.08	3.90	50.52
Tien Giang	2,339	538	635	1.74	4.00	30.00
Ben Tre	2,247	460	540	1.69	3.90	41.10
Cuu Long	3,857	388	470	2.02	4.00	40.50
Hau Giang	6,161	361	435	1.96	4.20	45.40
Kien Giang	6,243	158	192	2.06	5.40	53.80
Minh Hai	7,670	158	204	2.66	4.60	44.40

出所 G S O

これら人口密度が高い省は、2つの大河（紅河、メコン河）に沿っている。紅河沿いのThai Binh, Hai Hung, Ha Nam Ninh省及びメコン河沿いのAn Giang, Ben Tre, Tien Giang省である。これらの省に次ぐ省は通常1㎢当たり 200～500人の人口密度を示す（北部のVinh Phu, Ha Bac, Ha Son Binh と南部のCuu Long, Dong Thap, Hau Giang）。沿岸部は一般的に1㎢当たり 100～200人、山間部の省は100人以下の人口密度である。

表-10はまた、高い人口密度の省において人口増加率が低い傾向があることを示している。これは主に、人口の再分配政策による。この政策は人口密度の高い省の人口圧力減らし、人口密度の低い省の人口を増やすことを目的としていた。1961年以来、北部ではThai Binh やHa Nam Ninh 省から幾らかの人口が、北西の山間部の省(Lai Chau, Son La, Hoang Lien Son) や北東の山間部の省(Bac Thai, Ha Tuyen, Vinh Phu) へと移住した。1970年代の終わりから1980年代の始めには、人口の再分配は高いレベルに達した。

(5) 都市化と移住

表-11 都市部/地方部別人口（1975～1989）

年	人 口 (,000)			(%)	
	合 計	都 市 部	地 方 部	都 市 部	農 村 部
1975	47,638	10,242	37,396	21.50	78.50
1976	49,160	10,127	39,033	20.60	79.40
1977	50,413	10,108	40,305	20.05	79.95
1978	51,421	10,130	41,291	19.70	80.30
1979	52,462	10,094	42,368	19.24	80.76
1980	53,722	10,301	43,421	19.17	80.83
1981	54,927	10,223	44,704	18.61	81.39
1982	56,170	10,760	45,410	19.16	80.84
1983	57,373	10,981	46,392	19.14	80.86
1984	58,653	11,102	47,551	18.93	81.07
1985	59,872	11,360	48,512	18.97	81.03
1986	61,109	11,817	49,292	19.34	80.66
1987	62,452	12,271	50,181	19.65	80.35
1988	63,727	12,662	51,065	19.87	80.13
1989	63,367	12,740	50,627	20.11	79.89

出所 G S O

都市部に住んでいる人口は1979年の19.24%から1989年には20.11%に僅かながら増加した。

表-12 年齢別移住割合(1984~1989)

年齢グループ	合計割合(%)			省間(%)	省内(%)
	合計	男	女		
合計	4.45	4.99	3.96	1.96	2.48
5 ~ 9	2.77	2.81	2.73	1.20	1.57
10 ~ 14	2.62	2.65	2.60	1.12	1.50
15 ~ 19	4.00	3.98	4.02	1.82	2.18
20 ~ 24	8.00	8.96	7.21	3.43	4.57
25 ~ 29	8.21	10.24	6.45	3.42	4.79
30 ~ 34	5.94	7.73	4.90	2.74	3.20
35 ~ 39	4.80	5.77	3.97	2.24	2.57
40 ~ 44	4.67	5.61	3.87	2.26	2.41
45 ~ 49	3.93	5.31	2.82	1.87	2.06
50 ~ 54	3.05	4.12	2.20	1.42	1.64
55 ~ 59	2.41	2.94	1.94	1.12	1.29
60 ~ 64	2.21	2.34	2.10	0.99	1.21
65 ~ 69	2.19	2.06	2.30	0.91	1.29
70 ~ 74	2.38	2.11	2.56	1.08	1.30
75 ~ 79	2.35	2.08	2.50	1.09	1.26
80 ~ 84	2.26	2.32	2.24	0.96	1.30
85 以上	2.09	2.54	1.90	0.87	1.22

出所 G S O

国内移住の割合は平均的である。1984年から1989年の間で、5才以上の人口の4.5%が移住している。2%が同一の省の中での移住で、2.5%が省をまたがる移住である。

全ての年齢層で女性より男性の移住率が高い。主な移住の流れは北部から南部へ、紅河デルタ、中央海岸から中央高地へである。

(6) 教育

1989年の識字率は10才以上の人口の88%である。1979年より少なくとも3%増えている。男性92%,女性84%である。若年層の間では男女間のギャップはほとんどなくなってきている。しかし、15才以上の人口の8%のみが中等教育を終了していて、2%弱が大学を出ているにすぎない(付録表-38,表-39参照)。

(7) 経済活動人口と失業

1989年の経済活動率は13才以上の人口で男性78%,女性71%である。失業率は高く、全体の労働人口の5.8%,都市部の労働人口の13.2%である。失業は特に20才未満の間で深刻な問題である。

1979年と1989年の間の労働人口の産業別構成は農業71%,工業12%とほとんど変化は

みられない。農業を除いて労働力の協同組合から民間への移動は著しい。工業の民間部門のシェアは26% から44% へ増加した。

表-13は13才以上の産業別雇用人口を示している。

表-13 13才以上の産業別雇用人口

産 業	合 計 (人)	協同組合	政府関係	混 合	民間・個人	不 明
合 計	28,791,392	16,071,247	4,182,292	27,100	8,439,696	71,057
01. Industrial	3,013,831	554,501	1,109,437	14,656	1,333,775	1,462
02. Building	540,167	14,837	376,164	934	147,889	343
03. Agriculture	21,225,569	15,280,271	424,710	431	5,516,842	3,315
04. Forestry-Wood	129,177	4,294	112,232	323	12,257	71
05. Transport	469,472	81,199	202,763	5,010	180,251	249
06. Communication	34,664	226	34,394	4	-	40
07. Business	1,649,540	58,853	471,042	4,842	1,114,172	631
08. Other production	12,836	43	11,645	7	1,129	12
09. Tourism-Services	149,580	4,087	56,661	513	88,232	87
10. Science	44,166	143	43,876	-	-	147
11. Education	722,333	12,429	703,124	82	6,254	444
12. Art-Culture	53,156	2,540	47,779	143	2,648	46
13. Social service, Sport	224,560	23,137	183,242	72	17,999	110
14. State. -Fin. -Insur.	88,784	5,286	71,113	37	12,296	52
15. Government management	278,709	16,906	261,564	30	-	209
16. Other without production	88,781	12,294	71,131	10	5,292	54
Not stated	66,067	201	4,415	6	660	63,785

注) 特色人口は除く
出所 G S O

(8) 配偶関係

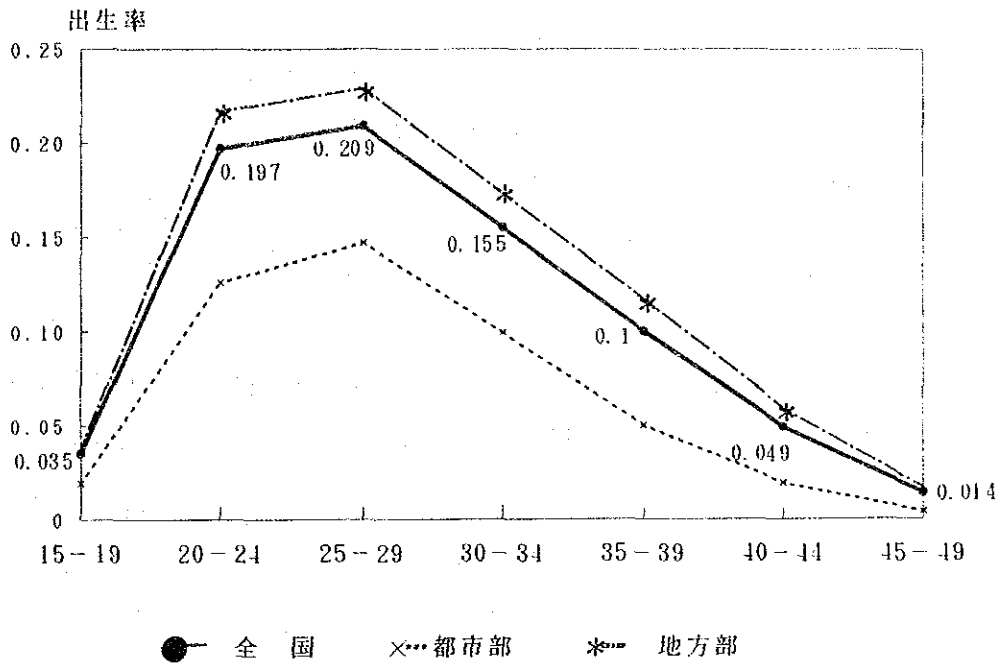
平均初婚年齢は男性24.5才、女性23.2才である。都市部では特に高く、男性26.5才、女性24.7才である。戦争により成人層の男性の人口が少なく、南部各省では既婚女性の5%以上が寡婦であった。このことによって出生率の低下がもたらされている面もある。

(9) 出生

普通出生率は1950年代後半、40%台半ばであったが、1980年代には32%に減少した。合計特殊出生率は全国で3.8(都市部で2.23,農村部で4.27)であった。

年齢階層別の出生率のカーブ(図-4参照)をみると(1)結婚年齢の高齢化による若い女性の出産の減少、(2)家族計画プログラムによる30才以上の女性の出産の減少、による影響が出ている。

図-4 年齢階層別出生率 (1988-1989)



(10) 死亡

平均寿命は男性63.0才，女性67.5才である。乳児死亡率は出生1,000 当たり45人。普通死亡率は1,000 人当たり8.0 人であった。

(11) 将来人口

ヴェトナムの人口は1994年には 7,200万人の水準に達する見込みである。これは2000年までには 8,000万人を超えるということを意味している。また，2000年までに，ヴェトナムの労働人口は4,500 万人となる見込みである。これは1989年と比較して約1,000万人の増加である。

3. 統計制度

3.1 「ドイ・モイ」と統計制度

ヴェトナム政府は、経済発展を図るため、1988年から大幅な経済改革を急速に押し進めている。すなわち、民営企業の設立を大幅に認める一方、国営企業を縮小し、価格の自由化、為替の自由化、経済の市場への移行を行っている。しかし、経済の市場化に対応すべき統計制度や、統計活動は、一般的にみてこれに対応する変化を見せていない。

ヴェトナムの統計制度や統計活動については、1988～92年にかけて、ある程度の変化が見られる。これには、外生的要因による変化と内生的要因による変化との2つに区分して説明することができよう。

統計制度や統計活動の外生的要因による変化は、UNFPAによるヴェトナムへの家族計画の大幅な援助と、それに関連して実施された人口センサス、保健に関するサンプル調査などの実施によってもたらされた。すなわち、UNFPAは、ヴェトナムの人口の急速な増加が、東南アジア地区の紛争の原因になりかねないとして、1988～2000年の間、家族計画及び人口諸統計、さらには国民所得（国民経済計算）の整備について援助協力を決定し、諸事業を進めている。これらの統計の実施及びデータ解析に国連職員を派遣して指導する一方、国家統計局（GSO）及び主要地方にミニ・コンピューターを配置し、人口に関する統計データ・ベースを作成している。国連の指導による人口及び保健に関する調査の実施は、これまでの社会主義的統計手法と全く異質のものであったため、統計職員に大きな刺激を与え、改革の気運が生じている。

統計システムの内生的要因による変化は、1988年以前には、国家統計局は国家計画委員会の下部組織になっていたが、この時以降、独立の機関となり、首相の直轄になったこと、また、統計の地方組織に対し、従来は予算配分を中央から行っていたものを、地方の独自財源で賄うようにしたことである。ただ、この予算配分方式については異論があり、国家統計局長は、統計制度の抜本的改革の意向を示している。1988年以降、前述のように、統計システム、統計活動に若干の変化は見られるものの、基本的姿勢は殆ど変化を見せていない。従来旧ソ連方式、コメコン方式による統計手法が引き継がれている。また、1988年以降の前述のような経緯によって、国家統計局の

幹部は、統計制度及び統計活動について、改革の必要を感じながらどの方向に改革すべきか、方向が定まらず戸惑っているというのが実情である。

3.2 アジアの社会主義国の統計制度の変化

アジアの主要な社会主義国であったロシア、中国、モンゴル、北朝鮮、ヴェトナムの5ヵ国について、1980年代からの市場経済移行に伴う統計システムの変化をみると、各国の動きは大きな差がある。すなわち、ロシア、モンゴル、北朝鮮については、これまでのところ、市場経済移行に伴う統計システムの基本的変化はみられない。このため、これらの国々の統計の精度に大きな疑問が投げかけられている。中国については、1980年代初頭、UNFPAによる家族計画、人口センサスの実施を契機に、日本政府統計機関の協力によって統計システム的大幅な変革が行われ、日本型の統計システムが大きく取り入れられた。その重要な柱は統計法の制定である。これが、中国经济発展の1つの要因になっていることは否定できない。ヴェトナムの現状は丁度、中国の1980年代初頭の国連の援助を受けた時期に当たっており、今後、統計システムをどのように変革するかは、ヴェトナムにとって極めて重大な課題となると言えよう。社会主義システム下における統計システムの極めて重要な特色と市場経済移行についての問題点は次の点にあると言える。このことは、ヴェトナムの統計改革に当たっても十分の留意が必要である。

(1) 社会主義システムでは企業などの報告によって統計が作成されていた。

このことは、企業がすべて国営企業であったため可能な方法であったが、市場経済への移行とともに民間企業のシェアが拡大し、「報告による統計」ではなく「調査による統計」が必要となる。ヴェトナムについても、従来殆どの統計が「報告による統計」であったため、予算も少なく、人員も少なくてよかった。「調査による統計」に移行するには、法制度の確立、予算・人員の拡大が必要である。

(2) 社会主義システムでは、「報告による統計」が殆どであったため、サンプル調査による統計は極めて限定されていた。このため、ヴェトナムにおいても、サンプル調査に関する科学技術的知識が極めて乏しい。市場経済への移行に伴い、今後の統計ではサンプル調査が主役を演ずることになるが、このためには、センサスの有り方の変

更のみならず、サンプル調査の理論及び実施に関する研修が不可欠である。

- (3) 統計調査の実施、分析、指標の作成などに当たっては、人口学、社会学、経済学、経済政策も極めて密接な関連を有する。しかし、ロシアを始めとして、社会主義国においては、マルクス経済学以外の経済学が認められなかったため、西側の近代経済学に基づく指標などは殆どない。このことは、国の経済状況を正しく示すことにならないばかりか、国の経済政策をも誤らせる可能性がある。ベトナムにおいても、統計手法の研修と同時に、経済学、経済政策の研修も必要である。
- (4) 社会主義国では、統計は5ヵ年計画の結果を示すことが目的であったため、5ヵ年計画に載せられない事項については、統計は基本的に作成されていない。統計は、単に経済面に限らず、社会面についても示される必要があり、統計システムの総合性が新しく図られねばならない。

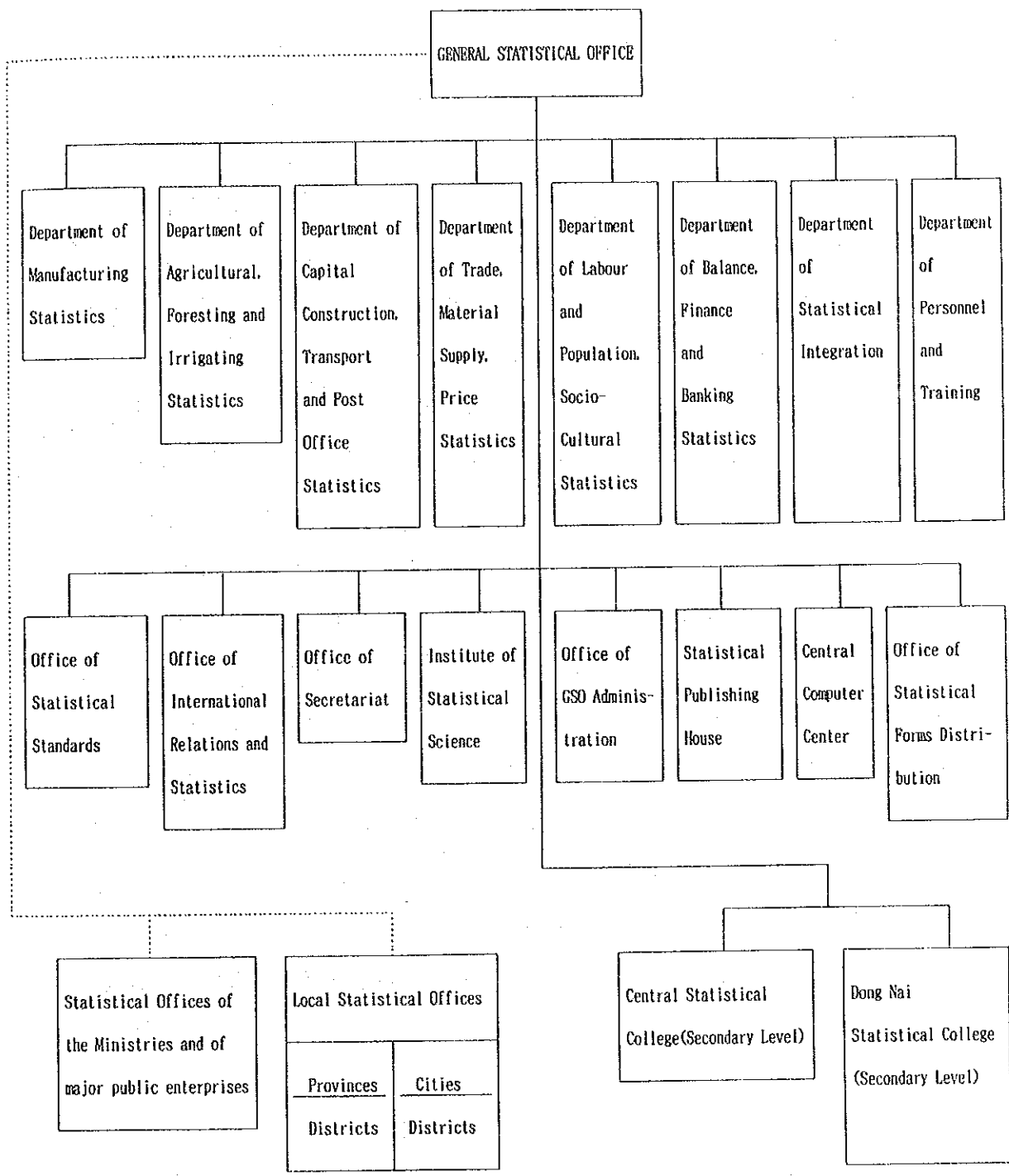
3.3 国家統計局の現状

3.3.1 組織

ベトナム国家統計局（G S O:General Startistical Office）は、1956年に設立された。現在は首相の直轄機関として、本部職員数 280名（内コンピューター・センター70名）である。

G S Oは、ベトナムの殆どの統計を所掌しており、以下の6部の統計調査部門をもつ。図-5 にG S Oの組織図を示す。

- 1) 農林統計部
- 2) 産業統計部
- 3) 交通、通信統計部
- 4) 商業、物価統計部
- 5) 人口、労働、社会福祉統計部
- 6) 金融、銀行、バランス表部



Notes : ——— means under direct authority of GSO
 means under technical authority of GSO only

図-5 G S O の組織図

地方組織は、53の省(3 特別直轄市と1 特別区を含む) に、それぞれP S O(Provincial Statistical Office) を持ち、各P S Oには、40～50人の職員がいる。しかし、省の統計予算は中央政府からではなく、各省の独自の予算で支出される。

また、P S Oは平均して8 つのD S O(District Statistical Office) を管轄し、ここには5～7人の統計職員がいる。さらに、D S Oの下には約25のコミューンに、それぞれ独自の統計職員1人(兼務)がいる。

3.3.2 各統計部の活動状況

(I) 人口統計部

職員数26人で、人口統計、労働・賃金統計、教育・訓練統計、文化・保健統計、生活統計の5つのグループからなっている。現在当部で実施している統計調査には次のものがある。

1) 人口変動調査 (Survey on Population Changes)

1981年以降、1月1日現在で毎年実施しているサンプル調査である。主な調査項目は出生数、死亡数、移動などである。サンプル数は1981～1990までは人口の10%、1991年以降は人口の2%である。各省レベルからデータを収集して国のレベルで集計している。調査はP S O(Provincial Statistical Office) のスタッフを訓練して調査員等の採用はP S Oが責任をもって行い、P S Oは各コミューンの警察からデータを収集して毎年12月末現在の移動について集計している。詳細の調査方法については後述(4.4参照)する。報告書については、ヴェトナム語と英語の報告書が刊行されている。

2) 世帯調査 (Household Survey)

世帯調査は教育・研修統計の一部として1956～1986年までは毎年実施したが、その後1988、1992年と実施した。主な調査項目は1988年までは住宅の状況、生活の状況、収入及び支出であり6,000世帯について、1992年は、世帯経済の状況、生活の状況について4,800世帯についてサンプル調査した。調査員を選定して、G S O自身が調査主体となり実施している。報告書については、ヴェトナム語のみである。

3) その他レポート(申告)による調査

①労働賃金調査 (年次調査)

②教育・研修調査(年次調査)

③生活状況調査 (年次調査) 但し、87年以降は資金不足により実施できなかった年もある。

④文化・保健調査(年次調査)

以上の4つの調査は、政府部門及び国営企業等からのレポートから集計される調査である。さらに、これらの集計結果についてもいくつかのコミューンからデータを送ってこなかったり、送ってきてもかなり遅れたりしてその信頼性がかなり低いということである。

当部でもスタッフの多くは旧ソ連で教育・訓練を受けているが、最近では国連の方法、知識を学んでいる。したがって1989年のセンサスは良い経験となった。しかしながら、UNFPAの協力で成功した1989年のセンサスについても職員への技術移転という観点からはかなり不満は残っているようである。

今後予定している調査としては1994年に人口ミニセンサス(Inter Census Demographic Survey: ICDS)を実施することになっている。これはMulti Round Survey(MRS)と呼ばれており、特定の世帯について6ヵ月ごとに人口に関する追跡調査を行う。調査項目は、出生、死亡、世帯人員などである。サンプル数は、12万世帯を対象とする。UNFPAの援助が決まっており、約150万ドルが投入される予定である。GSOは、労働力・雇用調査、貧困調査、教育・健康調査も併せて実施したい意向であり、この分野に関する協力の要請があった。

(2) 農林統計部

ヴェトナムにおける農業の国民所得の中に占める比率は47%、人口の中に占める割合は80%、全労働力の中の割合は78%である。農業の比重は、人口的にも産業的にも非常に大きい。

食料生産は1976年から増大している。すなわち、食料生産量は1976年には13.5百万トンのであったものが、92年には24.0百万トンになり、この16年間に年率3.5%の増加を示した。この間に人口の増加率は年率2.5%である。最近では米もアフリカ、中近東に

年間150万トンを輸出している。農業生産の中で、食料75%、畜産25%を占める（食料のうち90%が米、10%がその他）。

農業経営については、1988年から民営化が進められ、現在、国営及び協同組合は2%、民営農業は98%である。農家は1,000万戸で、ヴェトナム全戸数1,300万戸の77%も占める。平均世帯人員は5.5人、平均耕地面積は一世帯当たり2,500㎡、1人当たり420㎡である。農家の平均収入は月175千～250千ドン（約17.5～25ドル）である。

家畜は主要なものとして、牛（バッファロー）、乳牛、豚、鶏の4種であり、それぞれ、290万頭、320万頭、1,380万頭、12,000万羽である。

農林統計部の職員は19名で、1988年から統計を報告による統計から調査による統計方式に変更した。しかし、実際は以前の手法を踏襲しており、報告方式に近い。現在行っている統計調査は以下の9調査である。

- ・耕地作付面積調査（年3回、5月、8月、10月）
- ・生産調査（年3回、6月、9月、10月）
- ・畜産調査（年2回、4月、10月）
- ・労働、物資調査（年1回、7月）

この外に、特別調査として、農村経済調査、食料備蓄調査、畜産コスト調査がある。国営については、4箇所の乳牛、役牛（バッファロー）畜産場、及び12箇所の養豚場があり、これからの報告によっている。

耕地作付面積調査については、村からの報告によっている。行政的には、平均して1コミューンに8村があり、1つの村には500世帯が居住する。従って、1コミューンには4,000世帯がある。調査では、村の長が担当者となって、耕地面積を調査する。生産調査については、コミューンごとに、5%の世帯を抽出し、生産量と同時に耕地面積をも報告する。抽出では、1コミューンから3村を抽出、世帯は等間隔抽出。大きい村では1,000世帯、小さい村で200世帯である。これも村の長が調査する。調査員には平均して月3万ドン（約3ドル）の手当が支払われている。

畜産調査については、4月にはサンプルで、10月には悉皆調査が行われる。しかし、調査員が実際に各世帯を訪問せず記憶で書くことが多いので、誤差が大きい。労働力、物資調査については、人口センサスを基礎に抽出し、コミューンで調査を担当する。これらの調査票はすべて、省で集計され、中央に送付される。

(3) 生産統計部（職員数20名）

1992年の国営企業数は 2,599（内中央管轄 546, 地方管轄 2,053）, 民営企業は 456,559 である。国営企業については, 中央管轄企業は各省に報告し, それが統計局に送付される。

地方管轄企業については, 省がまとめ, G S O に送付する。報告には, 月毎, 期毎, 半年毎, 年毎の区別がある。毎月毎の報告は主要品別生産額と, 総生産額である。半年毎及び年毎については, 次の事項を報告する。

総生産額, 主要品生産額, 労働力, 科学技術者数, 賃金, 設備（使用）数, 固定資産, 減価償却, 住宅。

民間企業については, 6 ヶ月ごとに, 調査員で全企業の調査を行う。調査項目は次のとおりである。

主要品生産額, 主要品生産量, 主要品価格, 売上額, 労働者数（男女別）, 平均賃金, 固定資産, 売上原価, 税金。なおこの外に, 6 ヶ月に1回, 各省毎に, 5~10% の抽出率で企業を抽出し, 主要品目別生産額と, 総生産額について調査を行う。

また, 工業関係労働者数は次のとおりである。

	合 計	国 営	民 営		
		中央	地方		
労働者	1990 (千人)	2,251	400	344	1,507
	1991 (千人)	2,213	301	322	1,529
生産額	1991 (%)	100.0	38.1	20.9	41.0

(4) 国民経済計算部

M P S (Material Products System)方式から S N A (System of National Account of United Nations)方式に移管のため, 1992年6月, 国連から専門家を派遣してもらって指導を受けた。部長の説明では現在のヴェトナムの国民所得の誤差率は約30%である。その理由について彼が挙げているのは, 次の点である。

- 1) ヴィエトナムでは, サービス業の所得が20%を占めるが, これに関する正確な統計がない。
- 2) 企業が設立されても登録しない企業が多い。
- 3) 物価指数が正確でない。

この外に, 国連の担当者が指摘している事項として, 農業生産の家庭内消費がヴィ

エトナムは30%を占める。これは、他の近隣諸国に比して多い（他は15%程度）。当部の職員数は20名である。

(5) 商業、物価統計

物価調査については毎月、民営企業の商業調査はセンサスを年1回、サンプルを年2回（4月、7月）行っている。

ヴェトナムでの商店数は、民営70万店、国営1万6,500店、協同組合1万5000店で、労働者数はそれぞれ、95万2000人、25万人である。国営、協同組合の統計については報告によっており、年2回（4月、10月）である。

民営企業の商業に関する調査は毎年7月に、商店数、労働力、登録の有無、税金について行う。サンプル調査は3～5%の抽出で、省ごとに行う。調査項目として、売上高、税金、利益額、労働者、登録、面積である。抽出数は全国で2万5,000店で、各省ごとに平均50人の調査員が調査を行う。抽出方式は、各省を都市、地方部に分け、それぞれからコミューンを抽出し、調査員が対象数の3～5%になるまで全ての商店を調査する。

物価調査については、170品目について、毎月、5日、15日、25日の3日について行う。調査に当たっては、省毎に、大きな省では5地区、山岳地帯の省は1地区、その他の省は2地区を抽出し、各地区に2人の調査員（小地区では1人）を配置する。

従って、全国では100地区(150名の調査員)である。1地区では3つの国営商店、7つの民間商店の価格をとって平均する。物価を全国平均して、それに、商品別の売上高にウエイトして物価指数を計算する。従って、ウエイトは毎月変更される。物価指数の公表は5ヵ月後である。当部の職員数は27名である。

(6) 建設、通信統計部

職員数は21名で、主要統計として、建設統計、通信統計及び運輸統計の3部門がある。これらの統計作成については、国営企業から報告により、民営企業については調査によっている。

運輸統計については、毎年7月1日に調査を行う。運輸に関する国営企業は、中央所管が125企業、地方所管が280企業である。民間企業については、1991年からサンプル調査を行っている。調査内容は、賃金、運送人員、輸送貨物量、及びこれらのト

ン・キロメートル数、税金、労働力、設備である。建設統計については、国営企業、地方機関及び協同組合の投資しか行われていない。住宅調査については、1992年にサンプル調査を行った。住宅投資については、投資額は政府と民間とほぼ同額である。通信統計については、報告によるが、現在の電話数は252万1千台である。

(7) コンピュータセンター

1969年にハノイに設立された。コンピュータセンターは、GSOに属しており、GSOの情報処理業務を行うとともに、他省庁、及び民間からの受託業務及びマイコンの研修も行っている。GSO以外からの受託業務については、有料となっており、これらの収益により、既存システムのメンテナンスが行われている。コンピュータセンターは、現在は、GSO以外にもホーチミン市、ダナン市及びハノイ市のPSOにも設置されている。それぞれのコンピュータセンターでは、近隣の省からの調査票が集められ、入力及び集計を行っている。GSOではさらに、省レベルから国レベルの集計も行われる。4つのコンピュータセンターのうち、ミニコンピュータが設置されているのは、GSOとホーチミンの統計局(PSO)のみである。

現在は、コンピュータセンター以外にもコンピュータが設置されている省が20省ある。これらは、1989年の人口センサス集計完了後に人口センサス用に設置したマイクロコンピュータを地方に分配したものである。従って、現在53省のうち20省がコンピュータを所有している。さらに、GSO、及びホーチミン市PSOにおいては、コンピュータセンター以外の部にもマイクロコンピュータが配置されている。

現在、GSOのコンピュータセンターの職員数は70名のうちプログラマー10名、経験年数は10年～20年と豊富な経験を有している。オペレーターは30名で、主にデータの入力を行っている。その他30名は、総務、会計関係の職員である。コンピュータの構成は、ミニコン2台のほか、マイコン約30台が設置されており、この中には自費購入のものもある。また、ホーチミン市のコンピュータセンターの職員は65名のうちプログラマー20名、システムエンジニア9名、データエントリアー25名、データコーダー11名となっている。ホーチミン市では、外部からの受託業務が多いため、以上の様な数多くのスタッフを抱えている。コンピュータの構成は、ミニコン1台のほか、マイコン約50台が設置されており、自費購入も含まれている。

3.3.3 統計書の刊行

G S Oが発刊する統計書として、最新のものでは1990年の統計年報がある。これは
ヴェトナム語で、英文はない。

英文としては；

- Vietnam Economy 1986~1991.”,
- “Statistical data of the Socialist republic of Vietnam (1986~1991)”
がある。この外、ヴェトナム語と英文の併用で、
- “Statistical data of Vietnam's agriculture, forestry and fishery
(1976~1991)
- The Pivotal areas of commodity production”, 商業統計書がある。

各省、特別市も統計年報を刊行している。省の段階では、英文の統計書はなく
ヴェトナム語のみで、特別市については、英文、ヴェトナム語併用で、統計及び解説
がある。

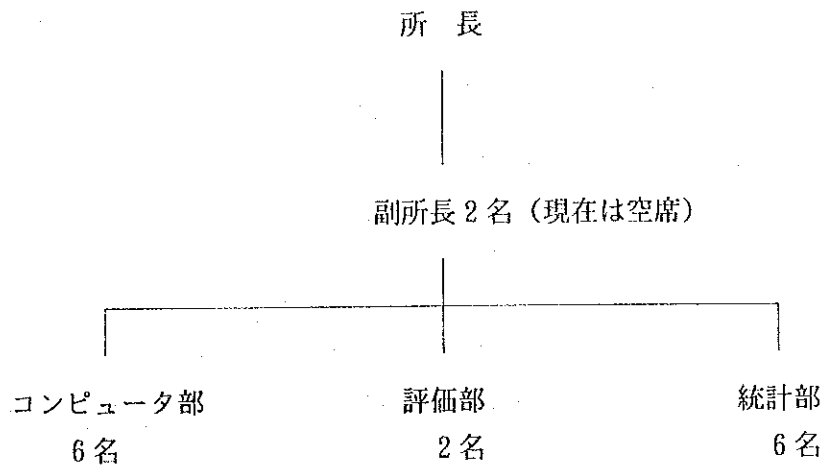
いずれにせよ、これらの報告書は20~30頁程度のもので、経済分析に耐えられる
内容とは思われない。これまでの旧ソ連、中国と比較して、統計書類の量はあまりにも
乏しく、頁数も部数も少ない。

3.4 保健統計の現状

3.4.1 組織

保健統計は保健省で担当している。情報収集システムを強化するために、1991年10
月に省内に保健統計情報センターを設立した。

このセンターの役割は、情報の収集、処理、と迅速な提供を行うことであり、ヘル
スサービス開発のための情報システムの確立、中央レベルから草の根レベルまでのデ
ータ収集、処理のため、ヴェトナムの保健セクター間に統計情報ネットワークを確
立することである。また、地方レベルの統計情報部員の訓練と管理者の情報教育を行
い、衛生環境の調査を行って、国家プログラムと国際援助プログラムの効果を評価す
る。現在、職員数は14名（内8人は博士号の資格を有し、6人はエンジニアで、全員
大学卒）、組織構成は次のとおりである。



統計部はデータの収集を担当し、評価部は調査のプログラムを作成する。

3.4.2 出生及び死亡統計

(1) 出生統計

母親が妊娠した時には、日本のような母子手帳が与えられる。出産した場合には、コミューンの保健所で出産通知書を発行する。母親はそれをもって、コミューンの登録係で登録し、証明書が発行される。この証明書があれば6年後には小学校に入学できる。農村の場合には、村またはコミューンの保健所で出産するが、家庭で出産した場合には報告されないケースがある。

(2) 死亡統計

死亡した場合、病院の場合には、病院が死亡証明書を発行し、死亡統計のコード・ナンバーは病院でつける。死亡統計の登録は出産のときと同じ手続きによる。

病院か自宅で死亡した場合には、医者がくれば死亡原因のコードはつけられるが、医者が来なければコードはつけられない。このため、原因不明の死亡者数が多くなり、おそらく死亡統計では10%程度がこれに当たるという。死亡統計の分類基準はWHOの基準を採用している。

死亡統計について、ベトナムでは完全な死因統計は作成されていない。10大原因による死亡統計、伝染病による死亡統計は作成されているが、全死亡原因による統計は作成されていない。10大原因による死亡原因の中には、日本のような新生物、心臓疾患による死因は含まれていない。

乳児死亡率は、国連の報告では出生 1,000人当たり50名（1989）とされているが、保健省の統計書ではユニセフが一部地区で行った乳児死亡率しか載せられていない。死因統計、乳児死亡率について、地域別の統計は集計されていない。乳児死亡率については、人口センサス時しか集計されていない。

(3) 評 価

出生、死亡に関する統計は、組織的には外見上、一応整備されているように見えるが、内容は極めて劣悪であるとの印象を受けた。理由は次の通りである。

第一に、保健省の保健統計情報センター、職員の給料は支出されるものの、事業費は全く充当されず、ゼロである。

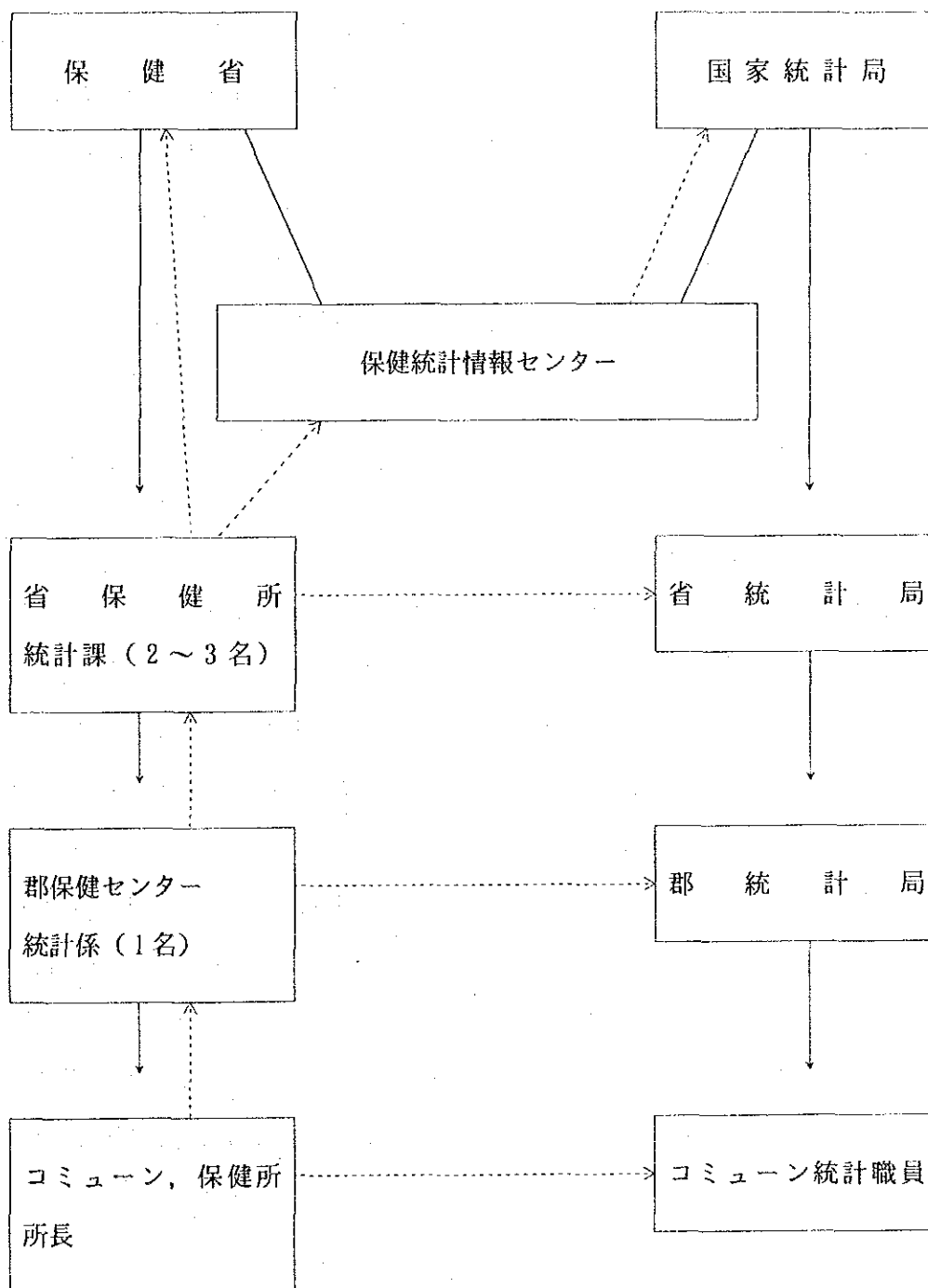
第二に、病院以外で死亡した場合の死亡原因が極めて不正確である。

第三に、生後、数日又は数週間で死亡した新生児は記録されない可能性が強い。

第四に、コンピュータが整備されても、打ち出す紙もない。職員数も足りない。

保健省保健統計情報センターで発行している"the Health Statistics of Vietnam 1986 - 1990"のデータを付録に添付する。

下の図は保健統計情報のネットワークを表している。



——→ 指示系統

-----> が報告の提出先

4. 人口関連統計

ベトナムでは各種統計データの整備が大幅に遅れていたため、政策立案に支障をきたしてきた。そこでUNFPAの技術的、資金的援助をうけ、人口関連の統計についての整備に着手した。すなわち、1988年の人口・保健統計調査、1989年の人口センサス、そして人口データの情報源である人口登録制度と1981年以降毎年行われている人口変動統計調査の評価調査である。

この章では、これらの調査と現行制度についての概要について記述する。

4.1 人口センサス

ベトナムにおける人口の数の記録には長い歴史がある。紀元前 111年、中国の漢王朝の時代には、現在ベトナムと呼ばれる地域には、143,643 世帯が存在し、全人口961,735 人であったと記録されている。

最初の近代センサスは、1960年北ベトナムで行われた。このセンサスでは、全ての世帯を訪問する調査員は85,000人にのぼった。データ処理は完全に手作業で約3カ月かかり、その結果、人口は、15,916,955人であった。

1979年センサスは、統一ベトナムの人口を集計するという最初の試みとして重要な意味を持つ。その結果は1982年まで公開されなかったものの、この時初めてコンピュータがデータ処理用に導入された。1979年の人口は、52,741,766人であった。

こうした背景のもと、1989年センサスは、その範囲、正確さ、高度な専門家スタッフとコンピュータ技術の使用、処理速度及び幅広い統計結果表の公表という点で、人口統計に対するニーズの増加に対応するかなりの進歩がみられる。

1987年8月、閣僚評議会は、全国的センサスを行う事を決定した。2年の準備期間では、迅速に行動することが重要であり、UNFPAの財政的、技術的援助を求めた。

UNFPAの技術援助は、①事前準備、②センサスまで及びセンサスの集計までの期間、③データ・プロセッシングの期間、④センサス結果のより詳細な分析、の4つのフェーズに分けて行われた。

以下に1989年の人口センサスの概要について記述する。

4.1.1 法的基礎および組織

1987年 8月、閣僚評議会は1989年に人口センサスを行う政令(N-122-HDBT)を出した。この中で、閣僚評議会はセンサスを行うため全ての機関がG S Oと協力するように指示を行った。同時に行政レベルにおいてセンサス活動を管理する国家的構造の運営委員会を設置し、全体の活動は、中央センサス運営委員会(the Central Census Steering Committee)によって管理されることとした。副首相がこの委員会の委員長に、国家統計局長が副委員長に任命された。その他のメンバーには、労働省、内務省の副大臣、閣僚評議会の代表者が含まれた。また中央センサス運営委員会が直接、閣僚評議会に報告することになっていた。1988年の前半に運営委員会が全ての省及び郡で設置された。省レベルでは省人民委員会の副委員長が運営委員会の委員長に任命された。省統計局(P S O)局長が副委員長として従事した。メンバーは、様々な省庁のトップから選ばれた。同じような構成が郡レベルでの運営委員会にも適用された。

センサス運営委員会の構造は、草の根レベルまで広げられ、各最小行政区(コミュニケーション)でも同様の委員会が設立された。このように、全ての行政レベルでフル稼働できる全国的な組織が作り出された。

処理の作業量を地理的に公平に分配するために、ハノイ、ホーチミン、ダナンの3つの地域にプロセッシングセンターが設置された。これらの地域センターは、それぞれに担当する省の処理の大部分の責任を負った。全体的な管理は、ハノイのG S Oによって行われた。

図-6にセンサスの組織図を示す。

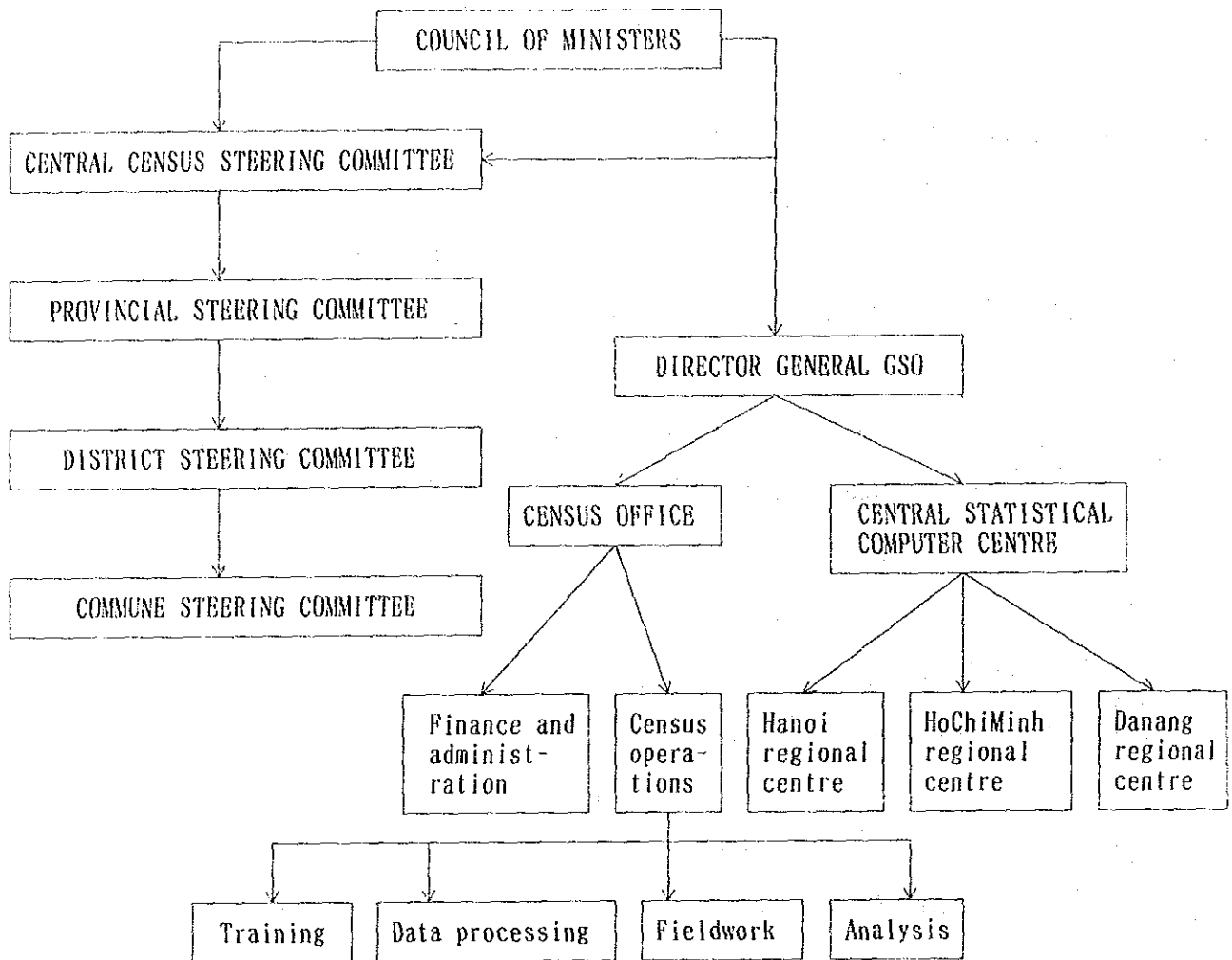


図-6 1989年 センサスの組織図

4.1.2 対象範囲

調査時点は、3月31日から4月1日にかけての真夜中とされ、ベトナムに通常在住する全ての住民を対象とした。

この常住人口のアプローチは、必ずしも容易ではなかった。通常の居住者とは、六ヶ月以上の期間にわたって、一つの家庭に在住する住民と定義された。その結果として、この定義にそぐわない住民に対する問題が発生した。

- (1) 一時的訪問者と不在者の識別。ベトナムを訪問し、六ヶ月未満の期間にわたって滞在を予定した者は、この範疇外とされた。より複雑な問題は、一時的に国外に出国するベトナム人の計上であった。近年、比較的多数のベトナム人が移住しており、その多くは帰国する意思を持っていない。それにも拘らず、彼らがコミュニー

ンの登録に残り、或いは通常の世帯構成員と見なされている事例があった。

(2) 人口登録を利用する事は、一部に混乱を招いた。コミューンから他のコミューンもしくは都市への移動は、公式の許可を必要とした。許可された場合、原籍登録から移動先の登録に氏名が移される。しかしながら、多数の住民が公式許可の有無に無関係に移動し、その結果として詳細が登録の上で必ずしも変更されていなかった。幸いにして、居住状況に関する異なった概念の間の混乱は、計画の初期段階に判明したので、諸問題の解決に当たって、訓練と広報活動が有効に活用された。

(3) 特殊な人口に対しても一部問題が発生した。外交職員とその家族は、国内不在期間の長短にかかわらず、ヴィエトナム在住者と見なされた。海外駐在軍人も同様に取り扱われた。センサス時に自分の家には不在であったが、ヴィエトナム国内に配属された軍人の一部は、六ヶ月以上家族から離れていた。本人に面接できないため、彼らは全て同様に取り扱われた：彼らはセンサス時に配属されていた基地において集計されたのである。同様のやり方で、現役のパイロットが、彼らの勤務地で集計された。しかしながら、特殊人口は、別の問題を提起した。彼らは、面接の対象から除外されて、包括的データが別に監督官庁から提供された。従って、人口規模の数字は提供されたが、より詳細な質問がされず、特殊人口は、大部分の製表から除外された。

4.1.3 範囲

全数調査は13の項目を網羅している：

1. 姓名
2. 世帯主との関係
3. 性別
4. 生年月日
5. 民族グループ
6. 国内移動
7. 識字能力
8. 教育
9. 資格

10. 配偶関係
11. 通常の活動
12. 職業
13. 産業

子供の出生と生存に関する追加質問が、妊娠可能年齢の女性のサンプルを対象に調査された。住宅事情と住居設備に関する一部の質問が、殆ど都市部に限定された世帯のサンプルを対象に実施された。

4.1.4 調査票

調査票のデザインとその内容は、度々改訂された。ユーザーが全数調査による多数の質問を特に要求する傾向が一貫して見られた。職業と産業に関する質問は、調査員にとって難しい事が判明した。分類や目的に関する訓練が適切でなく、同様に様式またはマニュアル中に記載された指示事項も適切でなかった。産業の概念が容易に理解されず、その結果として、多くの調査員がセンサスの質問をするのに不安を感じており、かつ回答が常に信用出来るとは限らなかった。

4.1.5 標本設計

ヴェトナムは、センサス史上初のサンプリングを活用する事を決定した。コストがある程度削減し、処理コストも減少する。サンプリングは、調査の速度を早め、かつサンプルに含まれない数多くの世帯に対する回答の負荷を減少させる事により、センサスに含まれ得る質問の総数を増加させる事ができた。

調査票は2種類用意され、簡易調査票は世帯に関する調査項目を含み、サンプル調査にはこれに出生と死亡に関する追加項目を設けた調査票が使われた。

センサス調査区を標本単位として、全てのサンプル調査区の全ての世帯と住民が調査された。5パーセントサンプルで、選択された調査区の数、5,621であった。

サンプリングの活用の今一つの利点は、ユーザーに対して速報結果が提供されたスピードであった。サンプルに基いて、実地調査完了から一年以内に報告書が作成された。

4.1.6 予備調査

調査に使われる用具と手順をテストするため、予備調査が、三回にわたって実施された。

- (1) Binn Tri Thien 省における予備調査は、比較的大規模であり、8万人を対象としており、全ての省のスタッフが参加した。この結果、訓練マニュアルの整備、調査員の教育程度、成人女性の調査員への利用、広報活動の必要性、等が明らかになった。
- (2) 1988年8月に、都市部でのテストが、ホーチミン市において実施された。チーム規模や管理、及び世帯の確認に当たって、地図を利用する事等の実際的計画と実施計画問題に焦点を合わせて行われた。また、初めての住宅調査もテストされた。
- (3) 実験の最終段階は、1988年12月にQuang Minh省において実施されたパイロットセンサスであった。これは、現場での実施計画の実効性、訓練マニュアルと手順を評価するため、現実的なフィールド条件の下での調査活動を観察することを目的とした。

4.1.7 実地調査

(1) マッピング

マッピングシステムの確立の手始めとして、1988年5月にオーストラリアの統計局へG S Oの職員5名を派遣し、研修を受けさせた。

その後、1988年6月にベトナムで初めてのマッピングの訓練コースを開催した。これには、数日間にわたる実際的なフィールド活動が含まれ、大部分が中央センサス運営委員会から、一部はその他の諸省から派遣された計20名の参加者が出席した。訓練コースに引き続いて、マッピングの訓練マニュアルが作られた。

各レベルにおいて、人口密度と予想旅行時間に基いて、調査区が設定された。各調査員は、明確な境界を示す住居の詳細と各住居を識別するのに必要な特徴と共に担当する調査区の地図を受領した。それには調査中に辿るべき経路も示された。

(2) リスト作成

世帯リストの作成は、特に移動率の高い地域において陳腐化が早かった。このため、リストの作成は2段階に分けて実施された。最初は1988年12月、次は1989年3月である。

(3) 広報活動

次のような大規模な広報活動プログラムが実行された。

- 学校において使用される資料の作成、
- 都市部における近隣住民、各種団体に対する説明会や街頭での説明会の開催
- マスメディアを通じてのキャンペーンの実施（ポスター、解説資料）

この間、ステッカーが車とビルに張り出され、センサスのシンボルとロゴが導入された。また、センサスの歌が作曲されて、ラジオとテレビを通じて放送され、大衆に浸透させた。

(4) 調査員の募集と訓練

原則として調査員は、地方において、健康な18才以上の中等教育修了者を募集した。出生児童に関する質問が尋ねられるサンプル地域では、特に成人女性調査員が優先された。また、より難しい一部の地域において、実地調査が軍関係者により実施された。小数民族言語が使われる地域では、実地調査に通訳の同行が必要な場合があった。

20万人以上の調査員、更に不足の事態に備えて12%の予備人員が、動員された。

ヴェトナム全土が各々一名の調査員の仕事量に相当する調査区に分割された。都市部または沿岸平野の様に移動が容易な地域においては、調査区は500～600人の住民を目処に設定された。高地の様により険しい地形の地域においては調査区は300人程度の住民を、より遠隔の離島地域のコミューンの場合更にそれ以下の人数とした。

1988年末迄に、各省が、郡レベルのスタッフを対象とした訓練コースを実施した。そのスタッフが訓練者となり、1989年初頭に多数の調査員/監督に対する訓練コースを実施した。訓練コースの参加者は40名に制限され、5日間行われた。

(5) 実地調査

回答を拒否した散発的な事例もみうけられたが、全般的に被調査者は協力的であった。インタビュー結果は毎日記録されて、その方法が監督によりチェックされた。調査員の作業に対する監督と、郡のスタッフによる無作為抽出チェックが、スポット的に実施された。監督者は、毎日記入済み調査票のチェック、調査員と問題点の討議、及び必要に応じた世帯の再度訪問を行った。

4.1.8 データ処理

各省の処理は、ハノイ、ホーチミン、およびダナンの3ヵ所に設けられた地域処理センターのいずれかに割り当てられた。政府は、建物、配線と電力の様なインフラストラクチャーの多くを提供し、UNFPAが機器の購入、ソフトウェアの開発とスタッフ訓練を援助した。

(1) ハードウェア

BULL Mini-DPS-7000とOLIVETTIマイクロコンピュータが導入された。ハードウェアの大部分は1989年初頭に設置され、Mini DPS-7000コンピュータ2台がハノイとホーチミン市に設置された。全体で80台のマイクロコンピュータが導入され、この内35台がハノイに、25台がホーチミン市に、20台がダナンに設置された。

(2) 訓練

まず、GSOのスタッフをオーストラリア統計局で訓練した。課目を特定した訓練コースが実施されたハノイにおいては、システムデザインと管理、データ入力の監督、品質管理とシステム管理、及びDPS-7000オペレーティングシステムの訓練コースが実施された。

4.1.9 事後調査 (PES: Post-Enumeration Survey)

このPESは、センサス直後に実施された小規模のサンプル調査であった。センサスの対象範囲を評価する為に、個別センサス記録と個々のPES記録を突き合わせる照合作業であった。

(1) 組織

PESはセンサス調査完了から3日後の1989年4月10日と11日に、センサスの監督を勤めた実地調査員による実地調査が行われた。PES記録とセンサス記録の照合は、ハノイ、ホーチミン及びダナン市において実施された。

(2) 目的と対象範囲

PESは人口計上の精度を評価するべく設計されており、都市部と地方双方に於ける人口に対する対象漏れ実数率を測定する事を目的としていた。

(3) サンプル設計

PESは100 調査区を対象とした。100 調査区中の60調査区が都市部に割り当てられた。5 つの大きい都市に対して一定の数の調査区が割り当てられた。残りの調査区、人口数に比例して省と都市部と地方部に割り当てられた。

(4) 結果

センサス対象範囲の漏れは ヴィエトナム全土で0.5%(都市部 0.7%, 地方部 0.4%) であった。

4.1.10 予算

政府は、1987年当初、30億ドン(約30万ドル) 弱の見積をしたが、政府による実際の支出は、終了時 130億ドン(約130 万ドル) に近かったと見積もられている。コミュニンに至る各行政レベルで無給で働いた各種職員の労働時間を考慮した場合、この金額ですら実際のコストに到底及ばない。この見積に含まれていないかなりの額の資金が、省政府からも支出されていた。

4.2 人口・保健統計

ヴェトナムでは、UNFPAの援助を得て、出生、家族計画、そして母子保健に関するいくつかの指標についてのデータを集めるため、NCPFP（ヴェトナム国家人口家族計画委員会：National Committee for Population and Family Planning）によって1988年5、6月に全国的なサンプル調査が行われた。この調査では4,807世帯、再生産年齢（15～49歳）の女性4,172人に対してインタビュー調査を実施した。

以下本調査（Vietnamese Demographic and Health Survey: VNDHS）の実施の概要について記述する。

4.2.1 調査の目的

本調査の目的は、出生、家族計画、再生産年齢の女性の特徴や、その他人口政策立案者や家族計画プログラム策定者に役立つ情報を集めることであり、その情報には、プログラムの企画・評価を促進したり、人口統計の指標に関する家族計画プログラムの影響の評価の補助を行ったりすることが求められた。これは、国の最初の代表的調査だったため、その主眼は限られた数の必要な指標に関する情報を収集するための短い質問事項を作り出すことに置かれた。

4.2.2 調査の組織

UNFPAの財政的援助により、NCPFPの事務局のスタッフによって行われた。この事務局スタッフによって、サンプルデザイン、調査用具の準備、フィールド作業、データ収集、処理、データの分析を含む、包括的な調査の実施に責任を持ち、次のヴェトナムの研究機関とも緊密に協力し合った。

- the Institute of Sociology (State Commission of Social Sciences),
- the Institute of Computer Science (The National Centre for Scientific Research of Vietnam),
- the Institute for the Protection of Mother and Newborn,
- the Institute of Statistical Science (General Statistical Office)

運営委員会(Steering Committee)が組織され、関係各部署から代表が任命された。

PCFPF(省人口家族計画委員会:the Provincial Committee for Population and Family Planning)がそれぞれの省における調査の行政的側面と同様、技術的にも責任を負った。省の事務所は、現地で採用された監督と、質問者のトレーニングに責任を持ち、彼等は国家運営委員会が選んだサンプル地域で実地調査を行った。また、集められた質問票を、編集・検査し、国家運営委員会へ提出された。

4.2.3 調査活動

調査活動は次のステップで行われた。

(1) サンプルデザイン

この調査は、国の2つの主要地域である北部と南部、及び都市部と地方の人口について独立した推計をするためにデザインされた。12の省から合計 151の都市の地区(blocks)及び地方の最小行政区がサンプル単位として選ばれた。その12の省というのは、Hanoi, Ho Chi Minh City, Cao Bang, Ha Bac, Hai Hung, Ha Nam Ninh, Binh Tri Thien, Nghe Tinh, Phu Khanh, Dong Nai, Tien Giang, Hau Giangである。これら151のサンプル単位のうち、4,806世帯が、計25,386(個)人と共に、ターゲット世帯として選定された。また、15~49歳の計4,172人の既婚女性が有効回答者として選定された。

(2) 監督者用マニュアル

質問者用マニュアル、サンプル単位、家族、有効回答者を選ぶための実地調査ガイドを含むマニュアルがヴィエトナム語で作成された。

(3) 訓練

12の省の監督者や調査員の訓練のため、ハノイおよびホーチミン市で別々の訓練コースが行われた。コースは、調査票に関するもの、関係するマニュアルの使い方、また運営委員会によって選ばれたサンプル地域から家族や有効回答者を選ぶ方法に焦点が当てられた。各省から3~4人(1人は監督、1人は編集、2人は調査員)がトレーニングを受けた。受講者は調査に加わっている各省での訓練にあたった。

(4) 省での実地調査は、国家運営委員会のスタッフの助言・監督の下、NCPFPの事務局および家族計画事務所の所長によって行われた。

記入された調査票は、現場で入念にチェック・集計され、ハノイの運営委員会へ送付された。

国家運営委員会のスタッフは、集まった調査票を審査し、コード化を行った。

データ入力及びデータ分析は、the Institute of Computer Scienceにて行われた。そして、この調査の予備結果に関する報告書はNCPFPによって1989年秋に地方でも入手可能となった。

4.2.4 調査票の構成

(1) 家計に関する質問事項(a)

省、質問票の番号、コミューン/市のブロック番号、世帯番号、世帯主の名前等、世帯の確認事項と、6段階のインタビューの結果を記入するように設計された（完了、インタビュー前夜家族不在、延期、拒否、不完全、その他）。

(2) 世帯に関する質問事項(b)

2ページ目には、通常居住する人及び訪問者の氏名、住所、性別及び年齢に関する情報の後に、配偶関係が付け加えられる。配偶関係は、6つのカテゴリーに分けられる：

- a. 既婚、同居している
- b. 既婚、同居していない
- c. 未婚、相手と同居している
- d. 未婚
- e. 未亡人
- f. 離婚／別居

ヴェトナムでは長い間太陽暦が公的に利用されているが、未だに太陰暦が一般的（特に地方で）である。地方では出生した日、及び死亡した日は、太陰暦で計算される。女性の大部分、特に地方に住む女性は、誕生日や重要なイベントの日付は、太陰暦で常に思い出す。調査員が回答者の誕生日を太陰暦から計算し、太陽暦に変換する

のを助けるために、換算表が作り出された。

(3) 個人の質問事項

個人の質問事項は、7つのセクションから成る：

- a. 回答者の経歴
- b. 妊娠歴
- c. 避妊—中絶
- d. 健康及び母乳保育
- e. 結婚
- f. 出産の希望
- g. 夫の経歴および女性の仕事

これは、出生率と家族計画に関する最初の全国調査であったため、調査は基本的な情報を中心とし、従って、健康に関する標準的な質問事項は除外された。質問はわずか18ページ72問に抑えられた。

4.2.5 監督者のトレーニング

調査のために選ばれた12の省から集まったPCFPF及び家族計画事務所のスタッフにより、実地調査が行われた。PCFPFの事務局、家族計画事務所の所長、及び12の各省からのスタッフ数名(2～4人)が、監督者、質問者となるべく、訓練を受けた。訓練コースは、北部の省にはハノイ、南部の省ではホーチミン市で行われた。コースは、7日間続き、その中には、調査の目的、省のスタッフにより行われる実地調査作業、核となる質問事項及び関連文書、サンプリングのための世帯特定方法、インタビュー技術の説明などが行なわれた。

訓練の受講者は、現場での練習に1日費やした。加えて、質問や現場実地訓練から学んだ教訓を討議するための1日ワークショップを行った。

4.2.6 実地調査の組織

PCFPFの事務局は、自分の省の実地調査の責任者である。各省で2～3チームが作られた。質問者の訓練は、中央レベルの調査技術スタッフの協力の下、省のスタ

ップによって行われた。訓練受講者は、地方で採用され、全員大学院卒(医学博士、エンジニア等)であった。各チームは、監督者1人、フィールド編集1人、質問者3人から構成されていた。

各省の地理的条件から、これらのチームは、選択されたサンプル単位の世帯のリストアップや、家庭・個人へのインタビューに当たっては、独立して作業を行った。ある省では、家庭のリストアップは特別チームで行う一方、家庭・個人へのインタビューは、他のチームによって行われるといった具合であった。

完了した調査票は、質問が正しく行われたかを確認するために、編集者や(又は)監督者によってフィールドで毎日編集された。実地調査は、ガイドラインと運営委員会の指示に従って行われた。それぞれのサンプル単位でのインタビューが終了した後、通常短いレビューミーティングが誤りや誤解を修正したり、次のサンプル単位とのインタビューを効率良く行うために生かされた。

4.2.7 編集及びデータ入力

全ての調査票は、編集のため、ハノイのNCPPF事務所へ直接送付され、調査技術スタッフがデータを編集した。調査事項は、完全さ、内容の整合性、適正なコード付をしているか、再チェックされた。

データ入力は、特にデータ入力用として開発されたパッケージプログラム”Entry Point”を使って、the Institute of Computer Scienceにて、1988年7月開始された。データ処理は、SPSS/PC + Version 3.0. プログラムを使用した2MB IBM/PC-AT 386 Compatibleコンピュータ2台で行われた。

製表の前に、データはエラーの存在を最小限にするために特別に考え出された一連の規則を使って、整合性を持たせるために編集された。編集及びデータ入力は、1988年8月上旬に終了し、調査の予備結果の表作成は、1988年9月に行われた。

調査結果の討議や、マイクロコンピュータを使用するスタッフのトレーニングを行うためのワークショップが、1988年12月に2日にわたって行われた。製表は、1990年2月までに完了し、若干の補足・修正が1990年春に行われた。

4.2.8 調査結果の概要

(1) 回答率

表-14 地域別回答率

地域	世帯			適格女性			全体の 回答率(%) (7)= (3)×(6)	100世帯当り 適格女性数 (8)= (4)÷(2)×100
	選定数 (1)	インタビュー数 (2)	回答率(%) (3)= (2)÷(1)	選定数 (4)	インタビュー数 (5)	回答率(%) (6)= (5)÷(4)		
ハイ & ホーチン	926	920	99.3%	883	877	99.3%	98.7%	96.0
他省	3,881	3,826	98.6%	3,296	3,295	100.0%	98.6%	86.1
北部	2,457	2,433	99.0%	2,138	2,131	99.7%	98.7%	87.9
南部	2,350	2,313	98.4%	2,041	2,041	100.0%	98.4%	88.2
都市部	1,017	1,012	99.5%	938	932	99.4%	98.9%	92.7
地方部	3,790	3,734	98.5%	3,241	3,240	100.0%	98.5%	86.8
合計	4,807	4,746	98.7%	4,179	4,172	99.8%	98.6%	88.1

出所 N C P F P

表-14 は、その地域で選ばれ、インタビューに成功した家族と女性の数を示している。一般的に、家庭・個人への両インタビューの回答率は、非常に高かった。全体的に、約99%の選ばれた家庭がインタビューに成功した。地域によって僅かな回答率の差があったものの個人へのインタビューの全体の回答率も非常に高く、ほぼ100%であった。家庭・個人への両インタビューの高い回答率は、何らかの理由で家庭や適格な女性とのコンタクトができなかったり、インタビューが完了しなければ必ずフォローアップするというルールに厳しく従った結果であった。

1世帯当たりの適格な女性の数の割合は、インタビューした100世帯当たり、88人であるとの調査結果が出た。1世帯当たりの適格な女性の数という点から地域的な差異は若干ある：都市部での割合(92.7)の方が地方の割合(87.9)よりも高く、南部の割合(88.2)の方が若干北部(87.9)よりも高い。

(2) 調査を受けた女性の経歴の特徴

本調査では、4,172人の適格な女性(15～49歳の既婚女性)にインタビューを行った。回答者の特徴は、表-15、表-16に示されている。

表-15 調査対象既婚女性の分布

分 類	%	対象女性数
年 令		
15-19	1.53	64
20-24	15.29	638
25-29	24.69	1,030
30-34	22.17	925
35-39	15.00	626
40-44	10.28	429
45-49	11.03	460
都 市 部		
都 市 部	17.45	728
地 方 部	82.55	3,444
地 域		
北 部	52.01	2,170
南 部	47.99	2,002
子 供 の 数		
0	7.55	315
1	16.71	697
2	22.6	943
3	18.58	775
4人以上	34.56	1,442

出所 N C P F P

表-15は、年齢グループによる既婚女性の分布割合を示している。回答者のほぼ半分が25～34の年齢グループに属している一方、15～19歳の年齢グループは少ない。

回答者の約17%は都市部に住み、約83%は地方部に住む。国の都市人口の実際の割合は、89年センサスで分かったようにほぼ20%である。

調査でインタビューを受けた15～49歳の女性の半分以上が、すでに3人以上の子供を持つと回答している。生存する子供が4人以上いる女性は35%であるが、この事はヴェトナムの出生率が未だ高く、1家族に子供2人という少数家族は、ヴェトナム女性、特に地方に住む女性にとっては、まだまだ受け入れられ始めたばかりであることを示している。

表-16 調査対象既婚女性の教育水準

分 類	非識字 (%)	読み書き ができる (%)	初等教育 (%)	中等教育 (%)	合 計 (%)
年 令					
15-19	4.69	14.06	70.31	10.94	100
20-24	3.93	10.22	71.70	14.15	100
25-29	3.11	13.96	63.49	19.43	100
30-34	5.54	18.24	58.85	17.37	100
35-39	6.90	21.83	56.66	14.61	100
40-44	8.41	31.31	46.26	14.02	100
45-49	16.81	43.01	33.62	6.55	100
地 域					
都市部	3.02	19.48	41.29	36.21	100
地方部	7.14	20.78	61.07	11.00	100
地 域					
北 部	2.12	14.38	68.39	15.12	100
南 部	11.09	27.22	45.95	15.73	100
合 計	6.42	20.56	57.62	15.40	100

出所 N C P F P

15～49歳の既婚女性の教育レベルは表-16に示す。ヴィエトナム女性の全体的な識字率は高い。この調査での非識字グループは6%である。教育レベルは、地域による差が見られる。例えば、非識字者の割合は、地方部での7%に対して、都市部では3%であり、北部では2%と、南部での11%に比べて低い。

非識字率は、年齢グループ毎に徐々に上昇し、45～49の年齢グループで最も高い。15～49歳の既婚女性の大部分は、小学校に通い(58%)、わずか15%が中学校及びそれ以上の教育を受けている。

1987年現在の合計特殊出生率の4.0は、目下再出産年齢の終わりにある女性の高い累積出生率(15～49歳の女性のうち、現在結婚している女性は平均6.1人、既婚女性は平均5.8人)を下回っている。しかしながら、出生率はまだ、ヴィエトナムの女性が希望している子供の数よりはずっと高い。

女性の初婚年齢は、過去20年間上昇を続けており、現在25～29歳の平均初婚年齢は21.3歳で、45～49歳の19.9歳に比べて、1.4歳高い。このような初婚年齢の上昇は合計特殊出生率低下の一つの原因となっている。

表-17 避妊知識の普及度(15~49才の既婚女性)
(特定の避妊法を知っていると答えた女性の割合(%))

	IUD	ピル	コンドーム	不妊手術 女性	不妊手術 男性	リズム 調整	With- drawal	その他	月経 調節	中絶	何らかの方法 を知っている
都市部	96.15	76.37	75.69	82.14	74.86	68.27	64.70	6.04	68.27	80.91	98.63
地方部	90.82	40.07	37.95	55.55	43.82	37.69	35.16	6.88	44.74	65.42	93.06
(地域)											
北部	94.15	32.81	35.58	47.70	37.56	35.99	35.16	5.39	48.48	70.05	94.93
南部	89.16	61.14	54.25	73.68	61.89	50.60	45.90	8.24	49.25	65.98	93.06
(教育)											
非識字	73.88	30.60	22.01	48.51	35.45	20.15	14.93	4.48	26.87	41.79	80.97
読み書きできる	91.25	44.92	38.27	55.54	43.76	31.51	31.16	6.07	42.47	60.09	94.17
初等教育	92.35	42.33	41.79	58.46	47.07	42.62	39.67	6.74	48.65	69.85	94.39
中等教育以上	97.51	70.40	72.43	77.73	70.40	69.31	65.58	8.57	67.29	83.18	97.98
合計	91.75	46.40	44.53	60.16	49.23	43.00	40.32	6.76	48.85	68.10	94.03

出所 NCPFP

表-17は避妊知識の普及度(特定の避妊法を知っていると答えた女性の割合(%))を示している。この調査によるとベトナムでは避妊の知識は非常に高く、何らかの避妊方法を知っている女性は94%で、特にIUDに関しては91.8%であった。ただし、対象のサンプルの6.4%を占める非識字グループでは81%が何らかの避妊方法を知っていて、IUDを知っているのは74%であった。

表-18 年齢階層別結婚女性の避妊利用法

	何らかの避妊 をしている	IUD	ピル	コンドーム	不妊手術 女性	不妊手術 男性	リズム 調整	With- drawal	その他	避妊せず	合計 (%)
15~19	5.26	3.51	—	1.75	—	—	1.75	—	—	94.74	100
20~24	31.72	19.09	0.16	0.49	—	—	4.85	6.96	—	68.28	100
25~29	52.17	34.34	0.10	1.21	0.50	0.20	7.75	7.65	0.40	47.83	100
30~34	59.84	37.81	0.34	1.90	2.35	0.11	9.62	7.49	0.22	40.16	100
35~39	68.85	41.42	0.88	0.88	6.02	0.71	10.09	7.96	0.35	31.15	100
40~44	65.43	38.30	0.53	1.60	5.59	0.80	11.17	6.65	0.80	34.57	100
45~49	47.07	29.01	1.02	0.25	5.85	0.51	5.60	4.33	0.51	52.93	100
15~49	53.18	33.14	0.41	1.16	2.67	0.31	8.09	7.01	0.33	46.82	100
(居住地域)											
都市部	67.17	29.20	0.76	4.08	6.81	0.76	17.85	7.72	0.00	32.68	100
地方部	50.25	33.96	0.37	0.56	1.82	0.22	6.03	6.86	0.43	49.72	100
(地域)											
北部	58.68	47.17	0.19	0.72	0.72	0.00	4.45	5.12	0.29	41.37	100
南部	46.83	17.29	0.71	1.59	4.87	0.66	12.14	9.14	0.44	53.01	100
(教育)											
非識字	28.63	18.80	0.00	0.00	1.71	0.00	3.85	3.85	0.43	70.94	100
読み書きできる	45.55	26.34	0.64	0.64	3.44	0.25	7.51	5.98	0.76	54.33	100
初等教育	55.42	36.21	0.48	0.88	2.47	0.35	6.92	7.80	0.31	44.54	100
中等教育以上	63.76	35.91	0.33	3.13	2.80	0.33	14.66	6.59	0.00	36.41	100
合計(%)	53.10	33.15	0.44	1.13	2.67	0.28	8.06	7.03	0.36	46.77	100

出所 NCPFP

表-18に年齢階層別の結婚女性の避妊利用法を示す。現在結婚している15～49歳の女性のうち53%は、何らかの避妊方法を現在行っている。避妊利用は、都市部と地方の女性の間で、ヴェトナム北部及び南部の間、また生存する子供の数と教育によって差が見られる。

15～49歳の現在結婚している全ての女性の中で、好まれる子供の数は、平均して子供2.6人、最近結婚した女性では、2.5人である。約60%の現在結婚している女性が、これ以上子供は欲しくないと述べている。

表-19 避妊方法別・避妊供給源の割合

ソース	避妊具			避妊サービス					
	ピル	コンドーム	合計	IUD	不妊手術 女性	不妊手術 男性	月経調 節	中絶	合計
コミュニークリニック	14.70	22.00	18.84	54.00		5.40	14.50	3.60	44.92
郡クリニック	23.90	24.80	24.41	33.10	22.10	22.30	57.70	74.10	36.86
省クリニック	20.00	12.50	15.75	8.30	57.80	33.10	18.90	18.30	12.30
中央のクリニック	2.40	1.80	2.06	2.40	18.40	20.00	4.40	4.10	3.59
巡回車	4.60	19.70	13.16	1.80	0.60	3.10	1.40		1.60
市場	31.80	16.80	23.29	0.10			0.90		0.14
その他	0.80		0.35	0.10			0.90		0.14
知らない	1.30	1.30	1.30		1.10	5.40			0.11
合計(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100

出所 N C P F P

表-19は避妊方法別の供給源の割合を示している。利用者の45%がコミュニーの保健所、37%が郡のポリクリニックから避妊具あるいは避妊サービスを受けている。また、ピルとコンドームについてはそれぞれ31%、17%が商業ルートを通じて供給を受けており、民間セクターが大きな役割を果たすようになってきた。

本調査によって出された1983～88年間の乳児死亡率は、出生1,000人当たり34人で、この調査の10～14年前の出生1,000人中40人よりは減少している。これらの概算は、他の情報に比べると低く、乳児死亡率の報告が実際より低いことを反映していると思われる。

表-20は乳幼児死亡率、表-21は地域別/社会背景別乳児死亡率を示している。

表-20 乳 幼 児 死 亡 率

	期 間			減少率(%) 1973~77/ 1983~88 (D)
	1973~77 (A)	1978~82 (B)	1983~88 (C)	
乳児死亡率(1歳未満)	39.48	38.04	33.51	-15.14
幼児死亡率(1~4歳)	18.32	14.94	9.54	-47.92
5才未満の死亡率	57.08	52.41	42.73	-25.14

乳児死亡率 = 乳児死亡数 / 合計出生数 × 1,000

出所 N C P F P

幼児死亡率 = 幼児死亡数 / (合計出生数 - 乳児死亡数) × 1,000

$D = (C - A) / A \times 100$

表-21 地域別 / 社会背景別 乳幼児死亡率 (1978~1988)

	乳 児 死 亡 率	幼 児 死 亡 率	5才未満死亡率
都 市 部	39.81	11.12	50.49
地 方 部	35.43	12.19	47.19
地 域			
北 部	32.07	12.58	44.25
南 部	39.00	11.24	49.80
母親の教育			
非識字	59.63	12.81	71.67
読み/書きができる	41.93	11.39	52.84
初等教育	32.86	12.48	44.93
中等教育以上	25.33	6.31	31.48
職業別			
農 業	36.82	12.44	48.80
他の生産部門	25.79	7.35	32.95
非生産部門	35.44	10.46	45.52
合 計	35.76	11.79	47.13

出所 N C P F P

4.3 人口登録制度

4.3.1 組織

人口登録の制度は、1961年の政令、CP-04 に拠り、最小行政単位であるコミューン・レベルで実施されている。その後、2度の修正(1964年 CP-101, 1968年 CP-32)を経て、現在に至っている。また、登録の管轄は内務省から1987年12月に、司法省に移管され、登録データの収集と作成はGSOによって行われている。

登録官は、以前はコミューンの警察官からのみ選出されたが、現在では任命される場合は、郡レベルの司法担当役人あるいはコミューンの人民委員会が任命するパートタイムの事務系役人から選出されることが増えてきている。

しかしながら、登録官は登録任務についての訓練もほとんど受けておらず、業務内容の理解が不十分である。

このため、法的制度があるにもかかわらず、特に地方部において、出生と死亡の登録が非常に少なく、登録の遅れも頻繁に生じている。

4.3.2 登録基準と登録情報

現在、記録される登録項目と、使用されている用紙と登録簿の種類は、1968年の法律によって定められている。

- (1) 子供が生まれた場合、両親の通常の居住地において、出生の発生から1カ月以内に両親のいずれかがコミューンの登録官にその事実を通知することになっている。都市部そして時には地方部でも、母親が病院や診療所で出産するか、または助産婦がついて出産すると、母親には登録前にしばしば通知が発行されている。登録時には、登録官は必要事項について記入し、それから出生証明書を発行することになっている。
- (2) 死亡の場合、家族の一員またはコミューンの責任者が、その日から1日以内に登録官に通知しなくてはならない。登録官は死亡についての事項を記入し、埋葬許可書を発行し、それから(都会では)死亡証明書を発行する。通知が通常の居住地以外のコミューンでなされた場合は、登録官は死者の通常の居住地の登録官にこのことを通知する必要がある。しかし、実際には、埋葬はしばしば正式な許可無しに、あるいは死亡証明書を取得せずに、行われている。

それぞれの登録項目は次のとおりである。

- 出生：登録日，生年月日，名前，性別，場所，種族，国籍，親の名前，親の年齢，職業，子供の数，出生順，ID CARD NUMBER
- 死亡：登録日，死亡日，名前，性別，種族，国籍，死因，職業，死亡した場所，住所，生年月日，ID CARD NUMBER

4.3.3 登録情報からの統計

コミューンの登録官は証明の発行とは別に，登録事項についての情報を4半期ごとに集計する。出生者と死亡者の合計数の一覧表を作成し，これらを郡の司法事務所に送ると同時に登録事項の統計をコミューンの統計担当者(Commune Statistical Officer)に送ることになっている。コミューンの統計担当者は，これを取りまとめてDSOに提出する。

DSOは所管の全コミューンから4半期ごとの登録データを得ると，コミューンあるいは郡の警官から，各コミューンへの転入あるいはコミューンからの転出の正味の推定数を得る必要がある。すべてのコミューン統計事務所が4半期ごとの報告書をDSOに送っているわけではない。例えば，DSOが報告書を得るためにコミューンに直接出向くか，あるいは自分達でおよその推定をしなくてはならないことも稀ではない。これらのデータから，DSOはコミューンと郡全体の人口についての年央ならびに年末の推定を行うことになる。

DSOは全て，標準ワークシートを使い，1989年センサスの人口をベースに出生，死亡，転入，転出の数によってワークシート上で人口推定を行う。そしてこれはPSOに送られる。PSOでは直接にこれらの数字を使用し，必要と考えられる場合は調整し，省の推定を作成する。それから，これらの推定はGSOに送られる。

4.3.4 登録制度の制約

- (1) 出生証明書あるいは死亡証明書の取得に対して特典や不都合がないため，ヴィエトナムの人々の登録へのインセンティブが弱い。この状況は特に，地方部において顕著である。

- (2) 登録制度は慢性的資金の制約に面している。登録官は知識が不足しているし、訓練も受けていないことが多い。また、郡や省の司法局は、登録官を十分管理できてない。
- (3) 現在、多数の登録官は登録任務にほとんど時間をさくことができないでいる。多くの登録官は数年間だけ任命される。
- (4) 司法省では、現在、登録の管理に関する新しい規則を作成して、これを1993年初めには実施する予定である。登録データの収集と作成の責任もまたG S Oから司法省に移ることになる。司法省はまた、登録用紙と登録簿も作り直す予定であり、常勤で登録官を雇い、任務の遂行にもっと活動的になるよう登録官を訓練し、登録を奨励するために教育キャンペーンを促進する予定でいる。しかし、資金が不足している上に、これらの仕事の莫大さが重なり合い、これらを近い将来、全国的規模で行うことは難しい。完全な出生と死亡登録には、まだかなりの時間がかかるであろう。

4.4 人口変動調査

4.4.1 調査計画

1981年1月以来、G S Oは人口変動の年間10パーセント調査を実施している。調査は毎年最初の2週間に行われる。唯一の目的は、調査前の年に生じた出生、死亡、人口の変動に関する情報を得ることである。

まず、各郡の全コミューンの50パーセントが選ばれる。次に、選定された各コミューンの調査区の20パーセントからサンプルをとる。調査区には平均して都市部の約60世帯、地方部で100～150世帯が含まれる。選ばれた調査区内の各世帯の世帯主と面接することになっている。

G S Oは、調査に対しては全体的な組織の管理ができていない、しかしG S Oにはこれを基に全国的なセンサス後の推定を行わなければならない。G S Oは調査のやりかたに関して指針を出し、P S Oは資金と組織に責任をもち、D S Oに現場作業を調整するよう要請する。選択されたコミューン内では、コミューンの統計担当者がG S Oの指示にしたがい、調査区を選び、これらの調査区に住む責任者が任命され、調査票を配布する。

4.4.2 調査票

調査票の項目は少なく、選ばれた世帯の世帯主に対して、世帯の人数、前年に世帯内に出生、死亡、転入、転出があったかなどを尋ねる。前年にその事象があると、別の調査票によってさらに詳細な情報について質問する。その項目は次の通りである。

出生 : 子供の名前、生年月日、性別、母親の名前および年齢、出生順

死亡 : 名前、性別、生年月日、死亡日

面接が終了すると、コミューン統計担当者は、基本的数字を集計して、これをD S Oに送る。また、詳細の調査票はそのまま直接D S Oに送られる。

4.4.3 面接後のチェック(PIC: post-interview check)

調査終了後まもなく、D S Oは調査されたの出生数と死亡数について独立で面接後

のチェック(PIC)をする。DSOでは、無作為に1つのコミュニティを選択し、調査に含まれた全調査区の全世帯をDSO職員によって再面接を行う。これは前年に世帯内に出生あるいは死亡があったかのみを調査するものである。

4.4.4 調査の評価

地方の多くの省では、面接者は家庭を訪ねずに、出生や死亡に関する情報をコミュニティの診療所、登録簿、その他の記録からデータを入手しているケースが多い。そして面接者の中には、ある地域について非常に熟知しているため、実地調査を行わずに、報告書に記入することができると考えている者もある。

さらに、事象の総数を推定する時に使用する方法論にも問題がある。結果を出生数と死亡数を得るために用いる方法は、人口登録データを用いて作成された暦年半ばの推定人口に非常に依存している。

4.5 評価調査

1989年のセンサス^{*}によると人口は現在、年率2.1%で増加している。また、1992年年中央の人口推計は6,940万人である。このままの成長率が持続すれば、30年で国の人口は2倍になると予測されている。

そこで政府は最近の国家開発計画の中で人口政策を最優先の政策として掲げた。政府は家族計画の推進により夫婦に出生を控えるよう呼びかけ、人口増加を抑えようとしている。次に政府がこうした計画と政策を策定し、効果を見るために、正しい信頼できる人口の統計データと人口変動の構成要素の統計データが必要になっている。

ヴェトナムの1989年のセンサスは貴重な人口データをもたらしたが、センサス後の人口推計は緊急の課題である。

1990年2月にGSOはUNFPAの援助を受け、センサス後の人口登録と人口統計のデータを蓄積し、その精度を調べ、一連のセンサス後の推計が信頼できるものになるよう改善の方法を探るため、推計を行う上で重要な2つのソース、人口登録と人口変動統計調査の評価調査を行った。

以下にこの調査結果の概要について記述する。

4.5.1 調査の範囲

この調査では、南部のTIEN GIANG, HO CHI MINH, 北部のVINH PHU, HANOI の4つの省において、それぞれのPSOと法務省事務所の訪問調査が行われた。また、都市部、準都市部、地方部をカバーする7つの郡と9つのコミューンの統計事務所、法務省事務所も対象とした。

4.5.2 組織

国の最高立法府である国家評議会(COUNCIL OF STATE)の指示によって、ハノイのGSOが国家計画のために必要な統計の収集、分析を担当し、統計基準の設定、統計報告書の作成のガイドラインなどを作成した。データ収集、編集はかなり地方に分散して行われ、最小の行政単位である10,000にのぼるコミューンで行った。

4.5.3 人口統計のソース

G S Oでは10年毎の人口センサスとは別にセンサス後の人口と人口推計のために2つの情報源からデータを収集している。これらは①人口登録、② 10%サンプルの年次人口変動調査から、得られる行政統計である。前者のデータソース(地方では時々クリニックやその他の記録からの統計との組合せ)はコミューン、郡、省の人口推計、普通出生率、普通死亡率などの人口指標を作成するのに利用されている。しかし、G S Oは技術的指示や必要なデータの様式を提供しているが、組織、実地調査の管理、資金管理についてはそれぞれの地方で行っている。また、これらのソースからのデータはすべての段階でほとんど手作業による編集、処理が行われることから、最終的にG S Oに届くデータの信頼性には疑問がのこる。

4.5.4 人口登録

ヴェトナムでは生まれたときに唯一、永久的なナンバーが個人個人に与えられ、色々な行政上の管理のために用いられるが、人口推計が可能となる戸籍システムがない。人が常住のコミューンから永久に出てしまうとき、その人は法的には現在のコミューンと行った先の両方のコミューンの警察に届けなければならない。警察の担当者は移動について必要事項(転出/転入別、名前、性、生年月日、国籍、職業、目的地/出発地、移動日、移動の理由)を記し、出発(滞在)許可を発行しなければならない。

4.5.5 評価の調査

(1) 調査の規模

評価調査は1991年4月に行われた。10省の人口変動調査で調査されたサブ・サンプルの世帯を再び面接することであった。これらの10省は、北部では Hoang Lien Son, Vinh Phu, Ha Son Binh, Ha Nam Ninh, Nghe Tinh, 南部では Khanh Hoa, Lam Dong, Song Be, Tien Giang, Dong Thap であった。サンプルの選択、実地調査、評価調査などのデータ処理はすべてG S Oのスタッフが行った。100の調査区を含む10省の調査区のサブ・サンプルでは、無作為に選択された調査区の世帯について面接が行われた。結果として示されたサンプルの大きさは、12,600世帯、10省の人口の0.4パーセントに該当する人口であった。

(2) 調査結果

表-22では、評価調査の年齢と性別にしたがった人口分布が、同じ省に対して1989年に数えられたものと広く類似していることを示している。但し、0才から4才の調査年齢が少し不足しているという点では異なっていた。

表-22 評価調査と1989年センサスの人口の年齢別、性別分布割合(%)

年 令	評価調査		センサス	
	男	女	男	女
0-4	14.0	12.6	16.0	14.0
5-9	14.5	12.7	14.6	12.9
10-14	12.5	10.7	12.8	11.2
15-19	40.5	10.0	10.3	10.1
20-24	7.7	8.3	7.8	9.0
25-29	8.2	8.6	8.4	8.9
30-34	7.7	7.9	6.8	7.2
35-39	5.2	5.5	4.8	5.2
40-44	3.7	4.1	3.3	3.5
45-49	2.6	2.9	2.8	3.1
50-54	3.0	3.2	2.8	3.1
55-59	2.9	3.4	3.0	3.2
60-64	3.0	3.0	2.4	2.7
65-69	1.9	2.4	1.9	2.3
70-74	1.4	1.9	1.1	1.5
75-79	0.7	1.2	0.8	1.1
80	0.6	1.3	0.5	1.0
80以上				
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

出所 G S O

また、表-23に評価調査で得た人口、出生、死亡、移動数を示す。

表-23 評価調査における人口変動数(千人)

人 口 (1-1-1990)	出 生	死 亡	移 入	移 出	人 口 (31-12-1990)
61.010	1,967	429	1,592	1,139	63.001

出所 G S O

1990年の年初めと年末に推定した人口数の平均を1990年年央の人口として用いると、普通出生率は31.7で普通死亡率は6.9となる。これに対応する1989年のセンサスの調整なしの推定では、それぞれ32.0と4.4である。それでも、評価調査における死亡数は、実際のレベルより著しく低い。

1990年の普通出生率を、10省の人口変動調査から推定した年齢階層別出生率と比較すると、出生率に非常な差があることが分かる(表24)。このため、例えば、評価調査の結果から算出された1990年の普通出生率は、31.7となるが、これは人口変動調査で示された数字より30パーセントも高い。評価調査における出生率は、1989年のセンサスで示された10省の対応する出生率と非常に類似している。

表-24 年齢階層別出生率

年 令	評 価 調 査 (1990)	10% サンプル調査 (1990)	センサス (1989)
15-19	0.023	0.017	0.024
20-24	0.208	0.181	0.196
25-29	0.248	0.223	0.228
30-34	0.138	0.151	0.168
35-39	0.111	0.096	0.110
40-44	0.048	0.040	0.058
45-49	0.005	0.014	0.015
合計特殊出生率(TFR)	3.895	3.610	3.995
普通出生率(CBR)	31.7	24.2	32.0

出所 G S O

評価調査で得られた死亡数と、人口変動調査での死亡数の間には非常に限られた比較しかできない。それは、人口変動調査には死亡年齢が記録されていないからである。評価調査における6.9という普通死亡率は、10省の人口変動調査で得られた死亡率よりほぼ25パーセントも高い。さらに、評価調査においてほとんどの年齢で記録された死亡数が非常に少ないため、より詳細な分析が不可能である。表-25に年齢階層別死亡率を示す。

表-25 年齢階層別死亡率

年 令	評 価 調 査	1 9 8 9 年センサス
0- 4	14.30	6.78
5- 9	1.30	1.42
10-19	1.25	0.94
20-29	1.47	1.10
30-39	1.71	1.18
40-49	4.80	3.59
50-59	9.71	6.28
60-69	23.89	12.49
70-79	38.58	36.57
80+	91.50	86.90
普通死亡率 (CDR)	6.90	4.40

出所 G S O

(3) 結論

1) 人口登録

登録制度は大きな問題に直面しているため、人口と人口統計の推定に利用するには根本的改善が必要である。司法省が 1993 年初めに計画しているように、登録の管理について新しい法律を緊急に導入する必要がある。ベトナムは行政的には非常に組織化されており、かつ良く管理されている。このため、新しい政令によって、地区レベルでの宣伝キャンペーンを実施することにより、登録の重要性に対する認識が高くなっていく。

このためには、情報提供側の整備が必要である。各コミューンには有給の登録官が必要であり、その登録官は少なくとも1週間に2、3日は登録任務につかなくてはならない。登録官は十分な訓練を受け、十分な知識をもつ必要があり、頻繁に交替させられてはならない。登録官の訓練は特に重要で、登録と統計業務に関する種々の行政レベルの役人を含まなければならない。訓練の内容は、次のことに焦点を当てる、(a) 出生と死亡の登録時に従うべき登録手順、(b) コミューン・レベルにおいて登録の範囲を改善する方法（例えば、コミューンの診療所を定期的に訪問するなど）と現在ほとんど漏れている事柄（幼児で死亡した子供）を登録する必要性、(c) 一般大衆の関心を集めるために、登録の役割と法的重要性について意志の疎通をはかる方法、(d) 出生と死亡についての統計情報の作成法、などである。また、コミューンの登録官には、定期的に、また組織的に郡の役人が監督し、支援しなくてはならない。

出生と死亡に関する定期的な動態統計を作成する第一歩は、出生と死亡記録に対し

て、非常に管理された、コンピュータ化した管理制度を構築することである。司法省は、現在このような制度の実験を企画している。

2) ユーザーの要件

G S Oの人口統計の主なユーザーは、国家計画委員会(S P C)とN C P F Pであり、かれらは、現在の人口統計は、詳細が不十分で、時宜に欠けると考えている。したがって、G S Oには次の要望が出されている。

- 定期的に作成する人口統計の範囲と項目を増やすこと
- 必要とする毎年の重要な人口統計の時宜を得た配布手段を開発し、また、その数字についての注釈を付けること
- 人口統計の主なユーザーとの定期的な会合を持つこと

5. 人口家族計画

ヴェトナムでは、急激な人口増加を抑制する政策は、北ヴェトナムでは1963年から開始され、南ヴェトナムでも1968年から家族計画プログラムが実施されている。特に、1986年の第6回党大会以来、いくつかの人口関連の政令や法律が発行されている。第7回党大会(1991年7月)では、西暦2000年に向けた社会経済開発戦略のなかに、人口に関する幾つかの提言が盛り込まれている。最も重要な最近の政策は1988年10月に発行された閣僚評議会の決定 162である。

この決定の中には、第1子出生時の年齢(都市部及び政府関係、産業分野にいる女性は22歳以上、男性は24歳以上; その他の分野にいる女性は19歳以上、男性は21歳以上)、数(少数民族や子供が3人いる幾つかのカテゴリーを除く社会の大部分のグループに関しては、最大子供2人)、及び子供と次の子供との年齢の間隔(一般的に、2番目の子供は最初の子供と3~5年は離れていなくてはならない)について、いくつかの規範が設けられている。

1989年6月30日付の保健法(The Health Law)は、上述された幾つかの政策を法制化した。加えて、その法律は個々人はそれぞれが希望する家族計画の方法を自由に選択しなければならないという事を強調した。Chapter 8, Article 2. の家族計画と、母子の健康管理のセクションでは、「国の施設、共同体、個々人は、自分で選択した産児制限の方法を行うという希望を尊重しなければならない。」、さらに、ヴェトナムの家族計画プログラムの自発的性質を更に反復するArticle 4. は、「家族計画の実行を妨げたり、強制する条例は全て禁じられている。」と述べている。

このように、保健法は、産児制限を選択する、しないの個人の権利に法的効力を与え、この権利を侵す事があればいつでも裁判に訴える権利を与えている。

また、人口家族計画活動に関与している様々な関係省庁の間の調整を改善するために1984年に設立されたNCPPF(国家人口家族計画委員会)は、政策策定、プログラム開発、人口家族計画に必要な研究・分析を行い、国家の人口家族計画について管理的及び指導的役割が求められている。

以下にこの政策の概要とその推進する組織について記述する。

5.1 国家人口家族計画委員会 (NCPFP)

人口家族計画を強力に推進するために閣僚評議会は1991年7月19日付政令193/HDBTによりNCPFPの組織強化の政令を発表した。以下はその概要である。

5.1.1 組織

NCPFPは閣僚評議会直属の下位組織として位置づけられている。委員長は閣僚評議会の副議長が兼務し、1名の常任副委員長と国家計画委員会、保健省、大蔵省の副大臣クラスと人口家族計画担当大臣を調整副委員長として任命している。

また、NCPFPのメンバーとして次の各省・団体から副大臣または副代表が参画している。

- 労働・傷病軍人・社会福祉省,
- 文化・情報・スポーツ・観光省,
- 教育・訓練省,
- 国家統計局,
- 労働者組合連合,
- 青年組合中央委員会,
- 女性組合中央委員会,
- 農民協会中央委員会,

NCPFPは独自の予算を持っており、1992年 270億ドン(約270万ドル)、1993年 800億ドン(約800万ドル)と93年度は予算が前年度の約3倍になる。

NCPFPの事務局は次の6局からなる。

- 家族計画部
- 計画・政策部
- IEC部
- 国際関係部

- 科学研究所
- 総務部

職員数は全部で53名、内、行政職は40名である。地方機関として、各省に7～12名、郡に2～3名の職員が配置されている。

図-7にNCPFPの組織図を示す。

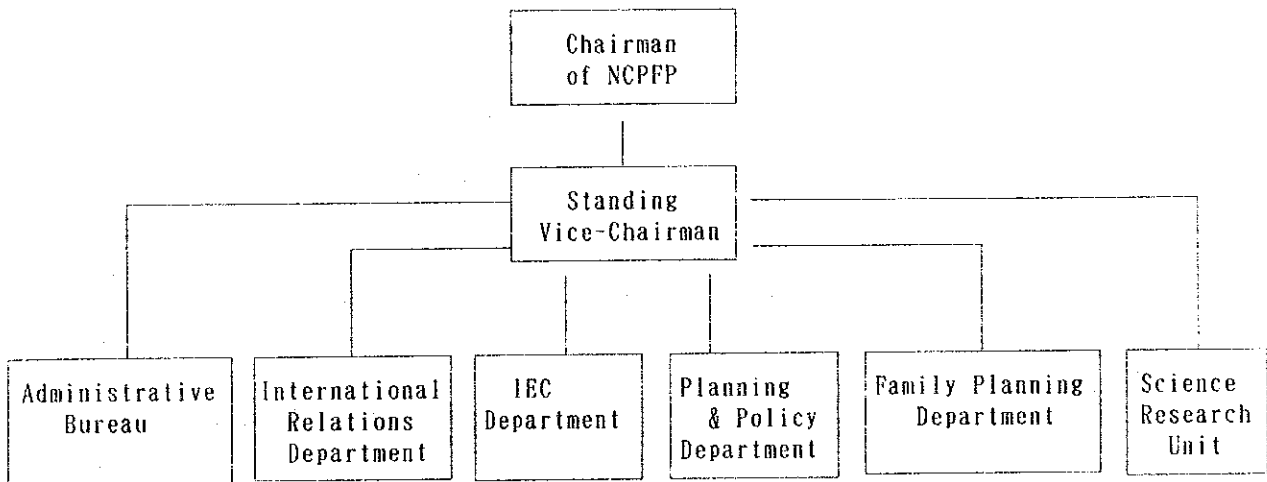


図-7 NCPFPの組織図

5.1.2 役割

この政令で規定されているNCPFPの主な役割は次の通りである。

- 戦略的ガイドラインや年次計画および5ヵ年計画、人口家族計画の草案を策定する。これらは閣僚評議会へ提出し、承認を得なければならない。
また、あらゆるレベルの支部や人民委員会の主な調整役として、それらの組織に対してガイドラインを示し、計画を実施に移す。
- 国家計画委員会と協力して人口家族計画と社会経済開発計画との調整を図る。
- 人口家族計画のための協力や援助に関して、国家計画委員会とともに様々な国際機関や諸外国に対する提案を作成する権限が認められている。そしてこの分野の活動への援助がもっとも有効な形で活用されるように、割当てを決定し、指導を行い、監視していく。
- 人口家族計画に関する教育や計画ならびに方針の実施を行う様々な支部や人民委員会、大衆組織の監視と調査を行う。

- 大蔵省と協力して人口家族計画プログラムのサービスにおける予算、機器および資材の割当て、配布、活用を図る。
- 人口家族計画に関する統計データの収集を組織化するために、ガイドラインに基づき、各支部と分野別計画との統合を図る。
- 人口家族計画に関する目的、プログラムと活動を達成するため、外国からの援助を含むあらゆる資源の活用、予算管理、調整を行う。
- 人口家族計画プログラムの実施結果の監視と評価（独自にまたは関連組織との協力で）を行う。
- 様々なレベルの関連支部や大衆組織に対して、人口家族計画に関する情報提供を要請する。

5.1.3 各メンバー組織の役割

各メンバー組織はN C P F Pと協力し、人口家族計画を推進しなければならない。各メンバーの役割は次の通りである。

(1)国家計画委員会(SPC)

- 1)人口家族計画に関する年次計画ならびに5ヵ年計画と社会経済開発計画との整合性を図り、閣僚評議会へ提出する。
- 2)N C P F Pと協議して、人口政策の策定、国内予算ならびに海外援助の分配と利用状況の監視、人口計画の実施に責任を持つ。

(2)大蔵省

- 1)政府予算、地方政府予算、国民の寄付、国際機関からの援助など様々な資金源からの資金の手配と徴収を行う。
- 2)人口家族計画プログラムのための資金の使用状況の監査、資金の配分と使用メカニズムを明確にする。

(3)保健省(MOH)

- 1)母子保健に責任を持つ。
- 2)母子保健と同様に避妊の方法・サービスに関する技術的な水準を設定する。

- 3)人口家族計画プログラムの実施の上で必要な輸入製品を決定する。
- 4)高品質の避妊具を全国の利用者に支給できるように技術改善をしていく。
- 5)科学的分娩法を紹介するキャンペーンを実施する。
- 6)データ収集ネットワーク作りをして母子保健分野の保健省の業績を定期的に発表する。

(4)教育訓練省(MET)

- 1)人口家族計画に関する教育プログラムをすべての学校や大学へ導入する。
- 2)3～5歳の子供を持つ親を対象として、育児に必要な知識を与えるため教育プログラムを実施する。
- 3)教育省が中心となって、コミュニティ全体を人口家族計画の活動に参加させる。

(5)文化・情報・スポーツ・観光省

- 1)人口家族計画の一般プログラムに合った情報・教育・コミュニケーション(IEC)・プログラムを実施する。
- 2)全国の様々なレベルのマスメディア(ヴィエトナム放送・テレビ局, 各種新聞, 出版社等)と協力して, 全国のあらゆるレベルの家族に対して人口家族計画に関する情報への全面的なアクセスができるようになる。そして伝統と近代文化との融和によって国民の意識を変革する。

小家族モデルを受け容れ, 人口家族計画プログラムを実施することによって得られる利益について国民自身ならびに社会全体が十分自覚することができるようにIEC活動が行われなければならない。

(6)労働・傷病軍人・社会福祉省

- 1)人的資源を正しく活用するための政策と手段を策定する。
- 2)移住の制度と政策を構築する。
- 3)人口家族計画プログラムの実施を成功させるため移住プロジェクトの実施についてモニタリングおよび評価を行う。

(7)国家統計局(GSO)

- 1)人口の動態と増加，人口増加に関する社会経済的指標を正しく反映した情報統計ネットワークを構築する。
- 2)これらの情報を収集，処理してNCPFPのメンバーである省庁や支部に供給することで，人口家族計画のプログラムの評価に役立たせる。同時に，このデータは，将来の人口計画やプログラムを策定するための基盤にもなる。

(8)その他大衆組織，公的機関

人口家族計画の目的の実現に向けて積極的に協力し，自らの行動計画を策定する。組織のメンバーに対して，任意に人口家族計画のキャンペーンに参加し，他の人々にも参加を促すように動機づける。それぞれの組織の性格や義務に従って，適切な内容と範囲，プログラムの目的を定めていく。

(9)国防省，内務省

兵士，役人，警官に対して，人口家族計画に関する教育キャンペーンを実施することによって在職中ならびに引退後も人口家族計画プログラムの良き理解者かつ教育者になるようする。

(10)外務省

人口家族計画の分野について，国際援助や国際協力の可能性が生じたときに，すぐにNCPFPに報告する。NCPFPと共に，人口家族計画プログラムにおける国際機関との協力を監督，評価する。

5.1.4 各組織の機構

人口問題に関連した活動に関連の深い保健省，教育・訓練省，国家計画委員会，文化・情報・スポーツ・観光省，その他のマスメディア機関などには，人口家族計画問題について常勤の幹部を置いた専門セクションを設ける。他の省庁や一般の部局には，必要に応じて人口家族計画に関する相談役の役目を果たす兼任の幹部を置く。

また，女性組合の中央委員会，青年組合の中央委員会，農民協会の中央委員会，ヴ

イエトナム労働者組合連合については、人口家族計画問題に関して、組織のリーダーにコンサルティングが可能な、常勤または非常勤の幹部のいる専門セクションを設置する。

一般企業においてもそれぞれの組織内に人口家族計画活動を担当する中心リーダーを任命し、企業内でも人口家族計画の活動を行う。

5.1.5 NCPFPの地方組織

各省と中央政府の特別管轄市では、人民委員会の下位組織となるPCFPF（省人口家族計画委員会:Provincial Committee for Population and Family Planning）を設置し、人民委員会の常任副委員長が委員長を務める。PCFPFは地元における人口家族計画プログラムの実施を行う支部の調整にあたる。PCFPFのメンバー構成は、NCPFPと同様である。PCFPFにはそれぞれ独自の予算と事務局がある。

郡のレベルでは、その地区の人民委員会の下位組織として、同地区の人民委員会の副委員長が局長を務める人口家族計画局（PPFD:Population and Family planning Department）がある。PPFDには1人から2人の常勤の幹部がいる。PPFDのメンバーは、保健、教育、大蔵、統計、文化・情報各省庁の支部や他の地域内の大衆組織の代表者から成る。

コミューンおよび町内レベルでは、人民委員会はコミューン内の特別委員会と協力し、人口家族計画関連作業遂行のために指名された委員会の副委員長を使って、人口家族計画の活動にあたる。

図-8はこの人口家族計画委員会の中央と地方レベルの関係を示している。

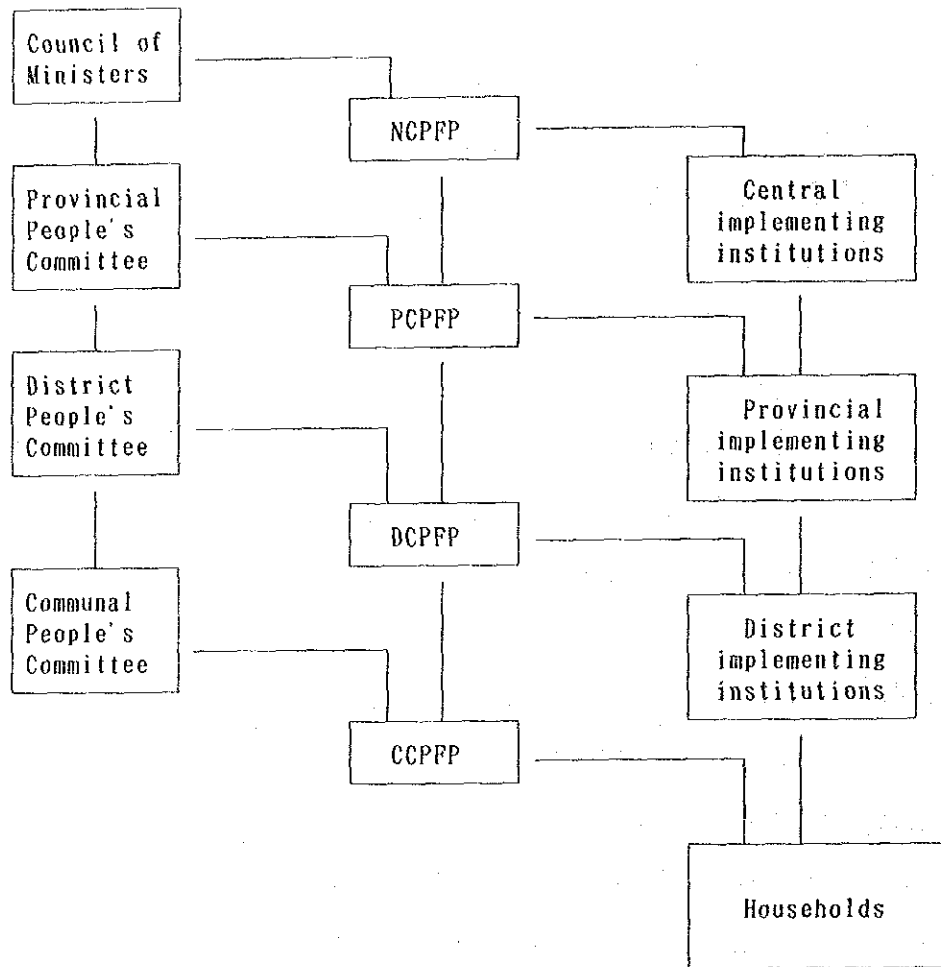


図-8 NCPFPの全国組織図

5.2 人口家族計画政策

5.2.1 1986 - 1990 年計画の実施状況

(1) 目標

1986 - 1990 年間の計画は第六回党大会（1986年）の決議に基づいて作成された。このとき、初めて人口家族計画が国の社会経済開発計画に組み込まれた。その中で、人口増加率の抑制は戦略的な重要性を持った課題であり、家族計画は人口一人当たりの平均収入の増大と経済および社会的諸目標の実現における重要な要素となる。そのために厳格かつ適正な指導が必要である。1990年までに人口増加率の抑制において達成すべき人口増加率の目標は1.7%であり、人口増加率を抑制するためのあらゆる手だてを組織的に動員しなければならないとした。

この諸決議を実行するために次の目標を設定した。

- 1) 年間出生率を0.1%程度ずつ減少させ、同時に避妊普及率を年間4 - 5%ずつ増大させる。
- 2) すべての大衆組織と行政レベルを家族計画の課題と取り組むようにさせるため、家族計画に関する教育、情報、コミュニケーション（I E C活動）をより促進させる。
- 3) 母子を保護するための活動を通じて、母子保健および家族計画サービスをより人々に身近なものとする。
- 4) 人口および家族計画に関するプロジェクトの管理をより強化する。

(2) 活動と課題達成状況

閣僚評議会は、1989年、人口および家族計画に関する政策を発表し、年間予算を設定した。特に1988年以後、情報の提供、教育およびコミュニケーション（I E C活動）を通じて、種々の機関、大衆組織および軍は人口および家族計画に関する活動計画の啓蒙、教育および動員に益々積極的に参加するようになってきた。

N C P F P の組織システムおよび機関が強化され、44の省でそれぞれ省人民委員会副委員長を長とする人口家族計画委員会を設立した。そのうち、12の省委員会は常任副委員長を有している。省の人口家族計画都市委員会事務局は4 - 12名の常任委員を有している。

また、幹部の養成、訓練および調査に特に重点が置かれ、人口家族計画を担当する幹部のために年間トレーニング・コースが開設されている。指導、管理、および監督の活動に役立てるための調査活動が実施されている。

(3) 1986 - 1990 年計画のレビュー

- 1) 人口家族計画の活動は活発化しているが、それはまだ、国家公務員、労働者、およびハノイ市とホーチミン市の二つの大都市の住民の間においてのみである。地方および山岳地帯の住民の間にはまだ十分には普及していない。そのため人口増加率1.7%、避妊普及率の年間4 - 5%の増大という目標が達成されなかった。その基本的な理由は、組織および実行のための活動が弱すぎたことにある。過去五年間の活動は省、および部分的に郡レベルに届いているだけである。
- 2) 統計のための専門システム・ネットワークが確立されていないので、人口家族計画委員会の運営に必要な情報が不足しており、また、情報の信頼性が低いことから、年次計画および五ヶ年計画の作成に悪影響を及ぼしている。
- 3) 1988年から1989年にかけて家族計画を実施するために600のインターコミュニケーションの家族計画センターが設立されたが、このセンターの活動は量的にも質的にも本来の機能を果たしていない。このセンターの活用強化が今後の課題である。

5.2.2 1991-1995年度計画

(1) 方向と目的

1991 - 1995 年期のヴェトナムの人口は海外で働く若い労働力の帰国の見込み、軍人の数の減少といった要因によって人口増大の速度に強い影響を及ぼすと考えられている。一方、1991 - 1995 年期の社会経済的発展には人口増加の速度を徐々に遅くし、1996 - 2000 年期の人口増加を抑える前提条件をつくりだすことが必要である。したがって、1991 - 1995 年期の人口増加に関する計画は、今後数十年間の経済的、社会的目標の設定において戦略的な意義をもつ。

人口家族計画の活動計画の方向性は、①地方特に、デルタ地域、中部沿岸地帯、お

および山岳地帯を重点対象とする、②マス・メディアによる情報伝達を強化すること、③家族計画サービスの内容を充実させていくことにある。すべての活動は人口家族計画に関連する諸課題を達成するために、人々の新しい認識、自発性、および自覚をつくりだすことに向けられるべきである。

(2) 1991 - 1995 年期の主要目標

- 引き続き、出生率を低くし、地方で三名以上の子供を持つ家族の数を抑え、産前ケアを強化し、山岳地帯および少数民族グループにおける幼児死亡率を減らす。
- 平均結婚年齢を引き上げて、20才未満での初婚を減らす。
- 特に妊娠した女性の産前産後の婦人特有の疾病の高い比率を減少させると同時に、児童の栄養不良を減少させる。
- どの場合にも女性がイニシアティブを発揮しなければならないが、男性にも避妊法を用いるように奨励するべきである。また、不妊手術を受けたい人々への最新の技術の適用を拡大する。
- 国のすべての地域の生活水準を向上させること。地方および山岳地帯では飲用水供給システムおよび便所を徐々に改善する。都市部では住居および下水道施設の質を向上させる。
- 主として、視聴覚手段により、継続的にまた頻繁に情報を流せるようにし、マス・メディアの有効性を向上させ、同時に、草の根レベルの情報センターのための資機材を確保して、人口家族計画に関する新しい世論や知識を普及させるための、さまざまな形態の情報および教育活動を強化する。
- サービス・ネットワークを拡大し、コミュニンの家族計画サービス・センターを設立し、それらのセンターに国の定めた品質基準を満たしている機材および道具を提供し、コンドーム工場（1987年、オーストラリアとUNFPAの資金援助でホーチミン市に設置された）の製品の品質を国際水準にまで高める。同時に、工場を近代化し、1991 - 1995 年にIUD および経口避妊薬を生産するための機材等を提供する。また、必要に応じて、郡の病院やヘルス・センターから離れた地域に居住している人々のために地域のポリクリニックおよび医薬品を販売するスタンド（売店）を建設する。

- 人口家族計画政策および活動計画の効果的な管理，および実施のために信頼性のある，最新の情報が得られる，人口に関する情報システムを全国に設立する。

(3) 具体的目標

- 1) 普通出生率を1990年の1000人あたり30.3から1995年には27.3まで引き下げる。
- 2) 1991-1995年期の全国での避妊普及率を年間平均1.6%増大し，1990年の42.5%から1995年には50.5%に増大する。

各地域での避妊普及率の目標値

	1990年	1995年	年平均増加率
- 紅河デルタ	50.9%	59 %	1.6 %
- 北部山岳および 北部中央地域	33.9%	39.5%	1.1 %
- 中央北部地域	36.0%	46.0%	2.0 %
- 中央南部地域	14.5%	42.0%	1.5 %
- タイ・ニューエン高地	14.1%	21.0%	1.4 %
- 南の南部地域	41.5%	54.0%	1.5 %
- 南部デルタ	37.6%	47.0%	1.9 %

(4) 方策

- 1) 1991 - 1995年期の人口家族計画に関する一般的な方向づけと課題を達成するためには，以下の方策が必要である。

- 5年後，人口教育のプログラムを，3つの重要地区およびその他の人口の多い各省のデルタ郡のすべての一般教育学校，教師訓練学校，および職業学校，党学校，そして大衆組織に組み入れる。
- より多くの機材を提供するためにマス・メディアと大衆組織間の調整を図り，特に

地方に住んでいる人に対して人口家族計画に関する情報を伝達するために I E C の内容、形式および手段の改善を図り、人口家族計画プログラムに人々を参加させる。これら 3 つの重要地域の農村部に居住する夫婦の 90% にこれらの情報を提供し、避妊普及率を 40 - 50%にする。

2) 家族計画を実施する上で、人々にとって安全で好ましい条件をつくりだすために、技術サービスの質を開発し、向上させる。

-引き続きコミューンの家族計画サービス・センターを発展させ、その質を向上させ、1995年末の時点で平均して5つのコミューンにひとつの家族計画サービスセンターを総合診療所の近くに開設し、45 - 60%の夫婦に対して、便利で安全な避妊法を提供する。

-ヘルスサービスのための諸機関と協力して、その職業的な能力を駆使して家族計画に寄与するため、産科学および婦人科学を専門とする民間の医師の組織化および育成を図る。

-質の良い避妊具の輸入および生産につとめ、それらを適切な方法で住民に提供する。

3) 人口家族計画のプログラムの管理能力を向上させる。

-いろいろなレベル、特にコミューンおよび都市地区で人口家族計画委員会の専門グループを確立し、その量的、質的改善を図る。

-様々なレベルでの、人口家族計画に関する情報ネットワークを設立、またはその改善を図る。

-人口・開発研究所の開設を検討する。

-人口調査の専門家グループを形成するために幹部養成を強化し、同時に人口動態のすべての分野、特に、人口家族計画の管理、組織化、実行およびそのための政策の作成に関する研究を強化する。

4) 予 算

人口家族計画プログラムの基本的なニーズのために、国家予算、地域社会からの献金、国際援助の3つの財源から投資を行う。

資金の配分は、国家資金 40%、地域的資金 20%、住民からの拠金 10%、国際援助 30% である。投資は主に三つの重要地域と人口の多い諸省に対して行われる。

投資される資金は以下の諸分野に配分される。

- I E C および教育	35%
- 技術サービス	45%
- 管理、モニタリング、および評価	20%

そして、ハード要素とソフト要素間の配分は以下の通り。

	予算総額	ハード要素	ソフト要素
- I E C および教育	100%	60%	40%
- 技術サービス	100%	90%	10%
- 管理および運営	100%	40%	60%

資金、特に国際援助を効果的に活用するために、投資配分および予算活用メカニズムを改善する。

5) 1990年代に実施する人口家族計画に関する5つの国家プログラムは次の通りである。

- プログラム1 I E C および人口および家族計画の参加させるための地域社会の動員
- プログラム2 家族計画サービスの開発に関するプログラム
- プログラム3 管理、モニタリング、および評価能力改善のためのプログラム
- プログラム4 0 - 7 才の年齢の児童の栄養不良への対処
- プログラム5 女性の産前産後の健康問題への対処

5.3 UNFPAの援助

5.3.1 今日までの経緯

1977年6月にUNFPAのヴェトナムへの援助が始まり、現在は第4サイクル目に入っている。今までのUNFPAのプログラムは次の期間と予算で行われた。

- 第1サイクル 1978～1983年 1500万ドル
- 第2サイクル 1984～1987年 1400万ドル
- 第3サイクル 1988～1991年 2500万ドル(うち、2200万ドルがUNFPA)

第3サイクルでのプログラムでは、IEC活動に支えられたMCH/FP活動が8つの人口の密集している地方の省で集中的に行なわれた(1991年には、8つの省の1つが2分割したので、この時期には全部で9つの省単位での支援が行なわれた)。

この結果、人口プログラムに対する協力も意識も高まり、ヘルスワーカーとそれ以外のワーカーたちの協力体制も改善され、すべてのレベルにおけるサービス提供が向上した。第3サイクルのプログラムで実施された主な内容は次のとおりである。

(1) 母子保健と家族計画

この分野には、全国プログラムの資金の58パーセントが投入された。

UNFPAはIUD避妊リングや避妊ピルを海外から輸入したり、地元のコンドームメーカーを支援することで、近代的な避妊を提供してきた。

選定された省の中でのMCH/FPサービスの質は、医療施設への基本医療機器や基本薬品の支給によって向上された。また、新たなMCH/FP記録/報告システムについてパイロットテストが行なわれており、このシステムを拡大するため、評価が行なわれることになっている。

(2) 情報・教育・コミュニケーション

プログラムの総予算のうち、12パーセントがIEC活動に割当てられた。

17の省で行なわれた人口に関する教育カリキュラムの導入は成功しており、教師向けの訓練コースも組織的に運営されている。幼稚園にも、人口に関する簡単な概

念教育が導入されている。

(3) データの収集と分析

この分野では、1989年のセンサスに対して援助を行った。また、1988年の人口保健調査にも支援を行い、避妊に関する貴重な結果が得られた。

5.3.2 第4サイクル(1992～1995年)の援助計画

(1) 援助の目的と概要

UNFPAは、総合的人口プログラムの援助を行ない、ヴィエトナム政府が同国の人口ならびに開発上の目標を達成するのを支援する。

このプログラムの基盤は：(a)特に母子保健および家族計画に関連した政府の方針および戦略(MCH/FP)；(b)1990年後半に行われたUNFPAの国別プログラム(PRSD: Programme Review and Strategy Development)の調査団の評価と提言；(c) UNFPAの他の途上国での経験；および(d)国家人口家族計画委員会(NCPFP)や他の政府機関の上級役員や国連および他のヴィエトナムにおける人口関連活動団体との協議などに置かれている。このプログラムは、ヴィエトナムの全国的人口プログラムに統合され、その活動を補足し支援するものである。本来、将来の援助活動のための核を形成する一貫としており、調整された援助プログラムになることを狙ったものである。

UNFPAのプログラムの目的は、出生率を下げることによって、人口増加を抑制するために、ヴィエトナム政府を支援することである。この目的を達成するために、プログラムでは避妊具へのアクセスと入手の可能性を高めることや、人口問題に関する意識を高めることも狙いとしている。提案されているプログラムでは、ヴィエトナム政府が人口に関する統計システムを統合化していくよう支援することや、人口統計学的な訓練や研究をしていくための組織的な力を強化していくことも目的としている。プログラムの究極の目的は、国民の生活水準を向上させると同時に、女性たちの役割と立場、福祉を改善することである。

第4次プログラムは、第3次全国プログラムを基盤として、適切な部分は統合し、継続していく。その多くは全国レベルで進められるが、一部は人口密度が高い地域ばかりではなく、特に過疎地域（山岳地など）も含んだ6つの省にも重点を置き、援助を拡大していく。そうした地域の地方の人口問題について、草の根（郡およびコミューン）レベルで、引き続き女性や若者に焦点を合わせた支援を集中的に行っていく。加えて、男性の意識を高めたり、コミュニティー全体を参加させていく。

(2) 財政

UNFPA は1992～1995年の4年間にわたって3600万ドルの援助金を提供する予定であり、うち2500万ドルはUNFPA の通常財源から支出する予定である。

UNFPA は残り1100万ドルについて、可能なかぎり、UNFPA の通常財源と共同援助者を含む他の資金源から調達したいと考えている。プログラムの分野別の予算は、次のとおりである。

(単位 ドル)	UNFPA 通常資金	他の財源	合計
1)母子保健と家族計画	1,300 万	900 万	2,200 万
2)情報・教育・コミュニケーション	700 万	100 万	800 万
3)データ収集・分析	250 万	50 万	300 万
4)人口政策策定	50 万	25 万	75 万
5)人口動態	75 万	25 万	100 万
6)女性・人口開発	25 万	--	25 万
7)準備金	100 万	--	100 万
合計	2,500 万	1,100 万	3,600 万

5.3.3 セクター別の計画内容

各セクターの主な計画は次のとおりである。

(1) 母子保健と家族計画

この分野で予定されている活動はすべて、保健省によって実施される。

- 1) この分野は人口プログラムにおいて重要な基盤となるものであり、第3サイクルに始まった避妊具支給のネットワーク作りや、特に家族計画用の薬品や医療機器などの支給を引き続き強化し、国内ニーズを満たすために、IUDリングやピル、注射およびインプラントなどの避妊具を輸入する。また第3サイクルで対象にならなかったヘルスセンターや新たに支援を行う6つの省にも、基本医療器具が支給される。
- 2) 医療ネットワーク以外の流通経路の開発や、コンドームやピルなども、街頭商人、大衆組織、開業医などの「民間セクター」を利用して、医療施設以外で配布できるようにする。このようなMCH/FPサービス方法の実施については、現在一部の地域でパイロット調査が行なわれている。
- 3) 地元のコンドーム・メーカーに対して、特に製品の品質管理に関する援助を行う。
- 4) ユニセフと協力して、MCH/FPサービスの普及のためにMCH/FP保健員の訓練プログラムへの援助を続けていく。さらに、地域のコミュニティーを基盤とした総合的なMCH/FP活動や、TCDC(Technical Cooperation among Developing Countries)アプローチを用いた集中的な人材開発、公衆衛生サービス、並びに女性の妊娠・出産に関する保健教育などへの援助も続ける。草の根レベルでのMCH/FP保健員（一部に民間セクターも含む）の訓練は、これまで対象とした省と新たに対象とする6つの省については、カウンセリング技法やエイズの情報などに関する訓練も盛り込まれる。
- 5) 家族計画サービスの統計を強化するため、女性の記録カード（HBWR:Home-Based Women's Record card）システムが実施される。また、家族計画に関する統計は、多くの場合コミュニティーのヘルスセンターでデータが集められているが、これを改善するために統計要員の訓練活動や用紙の作成、データ処理などについて支援する。

(2) 情報・教育・コミュニケーション

IECセクターへの支援の目的は、社会のあらゆる層を通じて人口問題への意識を高めていくことである。

- 1) N C P F P で国家人口家族計画IEC総合戦略が策定され、U N F P A の政策策定活動資金が提供される。特に、IECプログラムの設計を支援するために、社会文化的側面を重視したオペレーションズ・リサーチが実施される。
- 2) 人口教育の分野では、17省でパイロット調査が行なわれた人口教育プログラムを拡大して全国規模に広げ、また家族生活と性教育をプログラムに盛り込む。これは教育省を通して支援していく。
- 3) 父母教育の分野では、託児所や幼稚園の教師を通じて親たちに家族計画に関心をもたせていく。しかし、ヴェトナムの社会的環境を考慮すると、実際に幼い子どもの世話をし、家族計画の意思決定に影響を及ぼしている祖父母の世代も対象とする必要がある。こうした父母教育を教育省を通して、より多くの省に拡大していく。
- 4) 女性組合や青年組合の家族計画推進活動への支援を増やし、エイズに関する情報についても盛り込む。これらの組合の家族計画推進担当者に対する訓練や訓練材料の提供も行う。女性組合は、医療サービスの協力を得て、家族計画に関するカウンセリングなども行い、保健省が実施するMCH/FP訓練活動にも参加する。
- 5) I E C 活動を行うためにマスメディアへの支援を強化し、地方ラジオ局や地域の推進チームの全国的なネットワークを構築する。これは、文化・情報・スポーツ・観光省によって実施される。
- 6) 人口問題の専門家の養成と良質の支援訓練教材の作成のため、あらゆるメディア（ラジオ、テレビ、印刷、広告）で働く人々を対象にした人口コミュニケーション（POPCOM）訓練プログラムに対して支援する。文化・情報・スポーツ・観光省と国营ラジオ、ヴォイス・オブ・ヴェトナム、ヴェトナム・テレビジョン、ヴェトナム・ジャーナリスト協会が、このプログラムに参加する。

(3) データの収集と分析

1989年のセンサスの成功を基に、人口分野の統計システムを統合していく。

- 1) 1994年に実施予定のミニセンサス(Inter-Censal Demographic Survey) に対して支援する。この調査では対象者の妊娠歴、健康状態、避妊の知識や実施状況、各世帯の経済状況などを調査する。このプロジェクトはG S O によって実施される。
- 2) G S O 内に1989年のセンサスのデータベースの構築を行う。これにより、全国および世界中からアクセスが可能になり、調査結果の詳しい分析や有効な活用も可能に

なる。このデータベースは、1994年の末までに全面的に稼働するようになる。

- 3) センサス結果の利用者や人口問題担当者のための訓練を行う。中央官庁、省レベルやいくつかの郡のレベルの担当者を対象に、1989年のセンサスの結果を計画立案や分野別の目標設定に活用するために訓練が行なわれる。さらに、地域の訓練施設を利用して地域レベルでの訓練メカニズムを作り上げ、様々なレベルで人口問題に取り組んでいる人々を対象とした担当者訓練プログラムを強化していく。これは1993年に開始される予定である。特定の訓練分野については、G S Oや労働省の人口研究センター、社会学研究所などの専門家を十分に活用して、N C P F Pが実施する。
- 4) 女性の地位向上を示す指標など、社会変動をモニターする指標のシステムを開発するためにパイロット調査を行う。この活動は、ユニセフの協力で行なわれ、保健省、教育省、労働省と社会学研究所などと協力してG S Oが実施する。

(4) 人口政策の策定

プログラム開発の分野では、適切な政策、全体的および分野別の戦略（特に1992年に開発された全国IEC戦略）、計画やプログラムなどの策定、管理と調整、モニタリングと評価、ターゲット設定といった機能を全面的に果たせるようにするために、N C P F Pを強化する。

(5) 人口動態

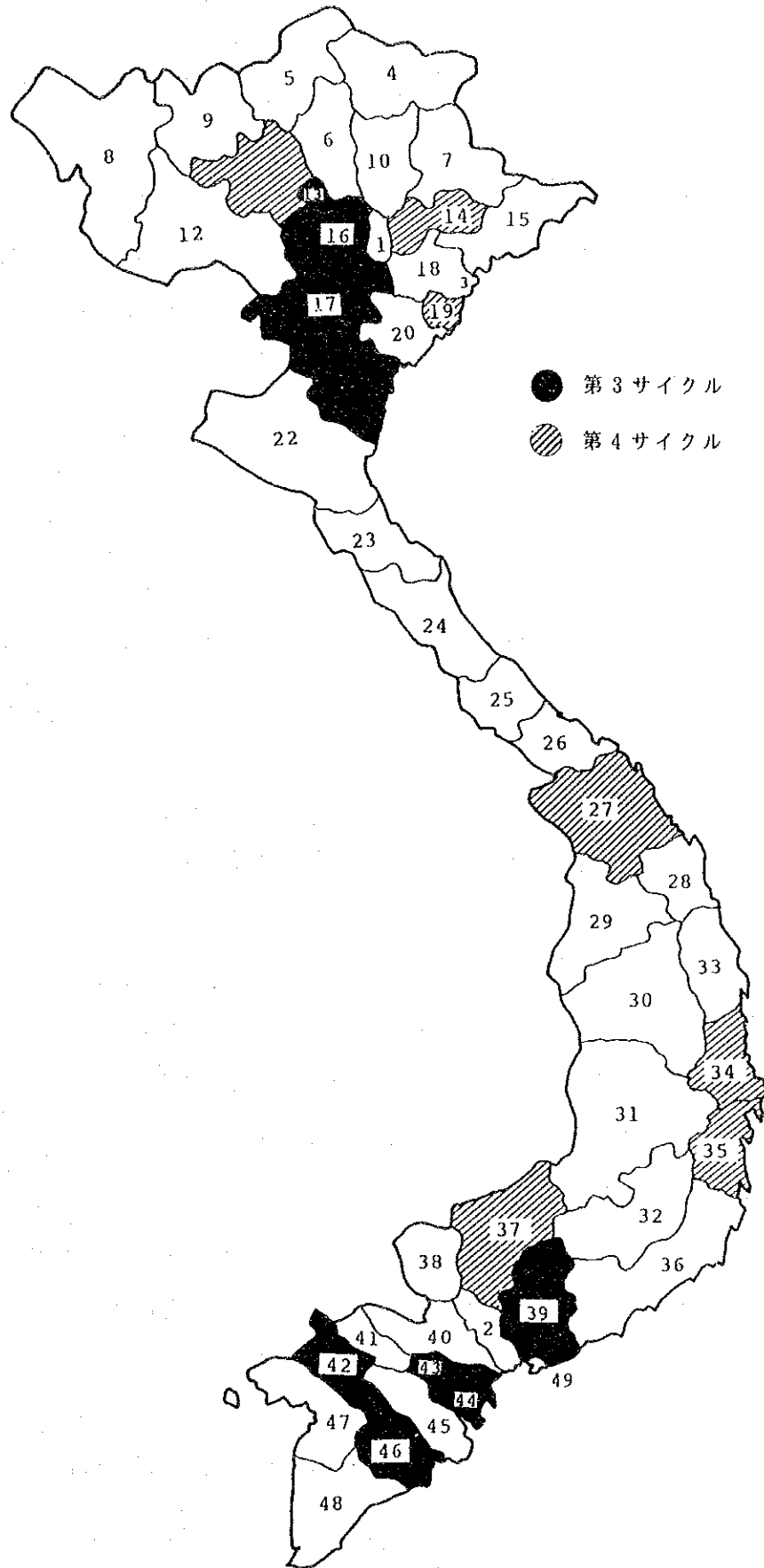
人口動態の分野では、人口学の教育と研究の双方について、機関全体の能力を高めていく。

- 1) 人口研究センターを設立して、国家的レベルでの人口学の教育能力を高め、人口問題の専門家育成する。国立ハノイ経済大学では、人口学の学位取得コースを開設するため、閣僚評議会から認可を受けた。奨学金や国内教育、書籍その他の機器の提供も行う。
- 2) 労働省の人口研究センターによるいくつかの研究活動（移民、人口の社会文化的側面、人口と環境の関係、女性雇用問題など）にも、支援を行う。

図-9はUNFPAの援助強化地区を示している。

PROVINCES

1. Ha Noi
2. Thanh pho Ho Chi Minh
3. Hai Phong
4. Cao Bang
5. Ha Giang
6. Tuyen Quang
7. Lang Son
8. Lai Chau
9. Lao cai
10. Yen bai
11. Bac Thai
12. Son La
13. Vinh Phu
14. Ha Bac
15. Quang Ninh
16. Ha Tay
17. Hoa Binh
18. Hai Hung
19. Thai Binh
20. Ha Nam Ninh
21. Thanh Hoa
22. Nghe An
23. Ha Tinh
24. Quang Binh
25. Quang Tri
26. Thua Thien-Buc
27. Quang Nam-Da Nang
28. Quang Ngai
29. Kon Tum
30. Gia Lai
31. Dac Lac
32. Lam Dong
33. Binh Dinh
34. Phu Yen
35. Khanh Hoa
36. Thuan Hai
37. Song Be
38. Tay Ninh
39. Dong Nai
40. Long An
41. Dong Thap
42. An Giang
43. Tien Giang
44. Ben Tre
45. Cuc Long
46. Hau Giang
47. Kien Giang
48. Minh Hai
49. BaRia-Vung Tau



出所 UNFPA, ハノイ

図-9 UNFPAの援助強化対象地域

6. 統計システムの課題

6.1 ヴィエトナム統計の課題

(1) G S O (国家統計局) の規模

G S O の職員数が 280 名というのは、あまりにも少数に過ぎる。日本の総務庁統計局のみで約 2,000 名の職員数であること（人口数は日本が約 2 倍）からみても、職員数の充足、予算の増加が絶対的に不可欠である。

(2) 職員の質

現在の統計局の局長以下、旧ソ連で教育を受けた人員の数が非常に多ということは、西側の経済学、統計学等に精通していないことを示している。

(3) 地方と中央との関係

現在、G S O は P S O に予算の配分を行わず、ただ、指示のみを行っている。しかも、近い将来、再び地方の統計部門は中央直轄に戻るといわれている。中央と地方との関係が国内的に未確定のところの問題がある。

(4) コンピュータの配置

省レベルでは、コンピュータが全部配置されておらず、僅かには 20 ヶ所のみである。

(5) サンプル調査

サンプル調査に関する知識が十分でなく、行政上の都合から主として集落抽出を行っている。このことは抽出の精度を大きく損なう。しかし、抽出誤差に関する計算も行われておらず、単に集計するのみという結果になっている。

(6) 主要統計指標の欠如

ヴィエトナムでは、労働生産指数も計算されていない。労働生産指数は旧ソ連でも重要な指標であったにもかかわらず、これが作成されていないことは、統計の質の低さを示している。

(7) コンピュータの利用度

統計によるコンピュータの利用度が低いため、ホーチミン市では、民間の仕事を請け負っている。

(8) 中央とホーチミン市とのギャップ

ホーチミン市では、G S Oの指示による統計のみで満足せず、独自の調査で9調査も行っている。このことは、国の統計が需要にマッチしていないことを示している。

6.2 ヴィエトナムの社会経済と統計のあり方

ヴィエトナムの経済、社会の現状とこれに対応する経済政策、又は統計のあり方についてみると、次の点を考慮する必要がある。

(1) 人口増加と人口統計

ヴィエトナムの人口増加は、現状のままでは2030年には現在の人口の約2倍に達するとされている。このため、家族計画の拡大は緊急の課題であり、UNFPAも世界的見地からヴィエトナムに積極的に援助している。援助の結果、ヴィエトナムの人口統計は飛躍的にその質を向上させた。

しかし、ヴィエトナムの人口統計のみ立派であっても、その他の統計、衛生統計、経済統計などが不十分であれば、その価値は大きく損なわれる。また、UNFPAの援助によるコンピュータの設置も、省の一部に止まり、全省ではない。

(2) 失業と労働力統計

ヴィエトナム政府は、社会的混乱を防止するため、基本的に人口移動を禁止している。このため、地方においては、耕地面積が一定のため、労働力の約3分の2が潜在失業化している。潜在失業の調査を行い、地方別の開発計画を作成しないと、経済発展が地域的にアンバランスになる。旧ソ連式の労働統計ではなく、日本の農林統計方式の労働力調査が必要である。

(3) 乳児死亡率と衛生統計

UNFPAの調査結果では、乳児死亡率は50人/1,000出生である。この調査は、サンプル調査(5%)であるため、地区別に集計されていない。省で乳児死亡率を聞いても、データが計算されていない。おそらく地域によっては60人/1,000出生当

たりを超えるであろう。しかし、地域別の衛生統計は殆ど存在しない。

(4) 物価と物価指数

家計調査が十分に行われていないため、物価に乗ずるウェイトがない。加えて、調査品目も170品目と少なく、家計調査データによる消費品目を基礎としていない。

ヴェトナムで、物価が正確に示されていないことは、国の経済の各方面に影響を与える。このためには、家計調査、物価調査が、科学的に行われねばならない。

(5) 貿易額と貿易統計

ヴェトナムでは、貿易額を企業別に集計しているため、正確な貿易額が解っていない。通関による貿易統計を確立する必要がある。

担当者のお話では、北ヴェトナムのある地域から、中国に輸出される中古自動車（日本製）は、月2,000台であるが、これが全く統計から欠如しているということである。

(6) 投資・住宅建設の欠如

ヴェトナムでは、経済を動かす投資、住宅建設の統計が欠けており、国営企業のみがある。

(7) 労働生産性統計の欠如

労働生産性を始めとして、必要とする多くの統計が欠如している。労働生産性統計については、前述のように、旧ソ連統計の中でも極めて重要な指標であるが、これが作成されておらず、統計水準が社会主義国間でも低い。

(8) 国民経済計算の不可能性

国民所得を中心とする国民経済計算については、現在のヴェトナムの統計年鑑からみて、これをある程度の正確度をもって計算することは不可能に近い。調査の統計体系が確立される必要がある。

(9) 所得の不明確性

ヴェトナムにおいては、公務員でもそれだけの収入では生活できず、副業を余儀なくされている。(月最低生活費1人当たり11,000ドンに対し、統計局部長の給与が15,000ドン)従って、国民の多くが副業収入に依存しているにもかかわらず、この統計が把握されていない。ホーチミン市の1人当たり年間収入600ドルに対し、隣のメコン・デルタのロンアン省の年間収入は200ドルとされているが、事実上はもっと開きがあるように思われる。

6.3 人口家族計画に関する協力

6.3.1 人口統計の評価

ヴェトナムの人口統計については、UNFPAの協力の下に、各種のプロジェクトが進められており、人口センサス、保健サンプル調査など、各種統計が整備されつつある。人口統計は、静態統計と動態統計に区分されるが、静態統計はGSOが所管し、動態統計は保健省が所管している。UNFPAの協力は主として、静態統計に向けられており、動態統計に向けられていない。このため、ヴェトナムの人口動態統計は極めて貧弱である。例えば、乳児死亡率は10年に1度しか計測されず、しかも地域別データもない。

このため、UNFPAでは止むなく、一部地域調査を実施してデータの補完をしている。家族計画との関連で人口統計のあり方を考えると、家族計画の推進に当たっては、母子保健と絡ませて実施する必要があるが、母子保健に関するデータ(例えば乳児死亡原因、栄養状況)、動態統計(乳児死亡率)が欠落しており、家族計画の推進政策の策定及び成果測定が十分にできない。

人口動態統計の未整備の主たる原因は、組織はある程度整備されているように見えるが、予算、人員が極めて不十分であることによる。保健省の保健統計情報センターの事業費のないこと、地方末端組織における医師の不足など、制度面より資金面の充実が図られねばならない。

6.3.2 家族計画への日本の援助

(1) ヴィエトナムの日本への要望

ヴィエトナム政府は1977年から家族計画について国連の援助を受けてきた。国連の援助は7期に区分され、これまで第1～3期が終了し、第4期は1992～95年である第3期までにヴィエトナム政府は5,100万ドルの支援を受けている。第4期(1992～95)は、3,600万ドルの資金提供を受ける予定であるが、このうち、UNFPAからは2,500万ドルの提供、残りの1,100万ドルは各国からの援助となっている。

ヴィエトナム政府は、この1,100万ドルの援助について、各国に要望しているが、日本に対して400万ドル(年間100万ドル)の資金提供を要請している。

この要請内容はヴィエトナムの4つの省への避妊具や医療器具などの供給に関するものである。

(2) 家族計画におけるヴィエトナムの特殊性

家族計画の推進政策は、その国の実情によってそれぞれの対応を個別に考えることが必要である。

ヴィエトナムの特殊性は、①地方における要員の不足、②衛生環境の低水準、③母親の教育程度の低水準、④家族制度の強固性などが考えられる。

これを中国に比較してみると、中国では、①地方に要員はある程度確保され、②衛生環境も相対的に良いが、③母親の教育はヴィエトナムより低水準で、④家族制度はヴィエトナムよりも強い。従って、中国では、家族計画の宣伝に関する視聴覚機材、宣伝車などが、日本の援助の中心をなしていた。

ヴィエトナムについては、中国と比較すれば、むしろ、①地方における要員の不足、②衛生環境水準に対する協力援助が必要であると考えられる。

NCPFPの担当者もこの地方組織の充実強化は緊急の課題であると認識している。